

次期総合計画における基本戦略 目次

1-1 若者の県内定着、地域で活躍する人材の育成を図る	26
1-1-1 将来を担う若者の就業支援と魅力的な職場づくりの促進	28
1-1-2 大学と連携した地域が求める人材の育成と地元定着の推進	29
1-1-3 男女が性別にかかわらず個性と能力を発揮できる社会づくり	30
1-1-4 キャリア教育の推進と企業を支える人材の育成・確保	31
1-1-5 地域に密着した産業の担い手の確保・育成	32
1-1-6 医療・介護・福祉人材の育成・確保	33
1-1-7 外国人材の活用による産業、地域の活性化	34
1-1-8 いつまでも健康で生涯を通じて学び、活躍できる社会の実現	35
1-2 移住対策の充実、関係人口の幅広い活用を推進する	37
1-2-1 ながさき暮らしUIターン対策の推進	38
1-2-2 関係人口との交流促進による地域活力の向上、移住者の裾野の拡大	39
1-3 長崎県の未来を担う子ども、郷土を愛する人を育てる	40
1-3-1 結婚、妊娠・出産から子育てまでの一貫した支援	42
1-3-2 郷土を愛し、地域を支える心豊かな人材の育成	44
1-3-3 安心して子育てできる環境づくり	46
1-3-4 学力の向上と一人一人に対応した教育の推進	47
1-3-5 グローバル化社会を生き抜く力を持った人材づくり	48
1-3-6 安全・安心が確保された教育環境の整備	49
1-3-7 「地域みんなで子どもを育み、家庭教育を支援する」体制づくり	50
1-4 みんなで支えあう地域を創る	51
1-4-1 誰もが安心して暮らし、社会参加できる地域共生社会の推進	53
1-4-2 きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援	55
2-1 新しい時代に対応した力強い産業を育てる	57
2-1-1 成長分野の新産業創出・育成	58
2-1-2 スタートアップの創出	59
2-1-3 製造業・サービス産業の地場企業成長促進	60
2-1-4 戦略的、効果的な企業誘致の推進	61
2-2 交流人口を拡大し、海外の活力を取り込む	62
2-2-1 地域に新たな価値を付加する魅力ある観光まちづくりの推進	64
2-2-2 県産品のブランド化と販路拡大	65
2-2-3 アジアをはじめとした海外活力の取り込み	66
2-3 環境変化に対応し、一次産業を活性化する	67
2-3-1 農林業の収益性の向上に向けた生産・流通・販売対策の強化	69
2-3-2 漁業所得の向上と持続可能な生産体制の整備	70
2-3-3 養殖業の成長産業化と加工・供給体制の強化	72
3-1 人口減少に対応できる持続可能な地域を創る	73

3-1-1 地域活動を行う多様な主体が支えあう、持続可能な地域づくりの推進	75
3-1-2 地域の活力と魅力にあふれる農山村づくり	76
3-1-3 地域の医療、介護等のサービス確保	77
3-1-4 離島・半島等の暮らしと交流を支える地域公共交通の確保	78
3-1-5 ICTを活用した地域活性化と行政運営の効率化	79
3-1-6 持続可能なインフラの整備及び利活用	80
3-2 地域の特徴や資源を活かし、夢や希望の持てるまちを創る	81
3-2-1 人流・物流を支える交通ネットワークの確立	83
3-2-2 九州新幹線西九州ルート of 整備と開業効果の拡大	84
3-2-3 持続可能で魅力ある都市・地域づくり	85
3-2-4 しまや半島など地域活性化の推進	87
3-2-5 特色ある文化資源・スポーツによる地域活性化	88
3-2-6 国際交流の推進と平和発信	90
3-3 安全安心で快適な地域を創る	91
3-3-1 犯罪や交通事故のない安全・安心なまちづくりの推進	93
3-3-2 食品の安全・安心の確保と消費生活の安定・向上	94
3-3-3 災害に強く、命を守る強靱な地域づくり	95
3-3-4 豊かできれいな海づくり、くらしやすい環境づくりの推進	97
3-3-5 快適で低炭素なライフスタイルの普及	98
3-3-6 人と自然が共生する持続可能な地域づくり	99

戦略1-1 若者の県内定着、地域で活躍する人材の育成を図る

1. 将来像

- 県内企業において、働きやすい職場づくりが進み、若者が県内で就職・定着し、活躍している。
- 県内建設業の魅力が認知され、地域の守り手となる県内建設業の就労者が確保されている。
- 県内の大学、企業等及び行政の連携強化により、地域に目を向けた優秀な人材が育成され、県内で就職・定着し、活躍している。
- 魅力ある、特色ある大学として県立大学が認知され、県内外から選ばれる大学へ進化している。
- 男女が性別に関わりなく個性と能力を十分に発揮できる社会となっている。
- 将来直面する様々な課題に柔軟かつたくましく対応することができる子どもが育っている。
- 様々な分野に就職した人が、就職後も技術力や知識等を向上させ、キャリアアップしている。
- 農林水産業が県内外の若者から選ばれる、良質な就業の場となっており、地域で支えあいながら、多様な人材が活躍できる体制が整っている。
- 農林水産業の成長産業化に必要な経営感覚に優れ、新しい技術を活用できる人材が育成され、確保されている。
- 医療・介護・福祉サービスの切れ目のない提供体制を支える質の高い人材が継続的に育成され、確保されている。
- 優秀な外国人材が、県内で安心して就労や生活できる環境が整い、定着し、産業や地域が活性化している。
- 健康づくりや食育の推進、スポーツを通じた健康増進等により、県民の健康寿命が延び、生涯現役社会となっている。
- 運動に慣れ親しみ、望ましい生活習慣を身に付けた子どもが育っている。
- 県民がいつでもどこでも学ぶ環境が整うとともに積極的に地域社会に参加している。

2. 背景

① 現状と時代の潮流

- 若年層を中心とした生産年齢人口が県外に流出
- 働きやすい良質な雇用環境の実現に向けて、ワーク・ライフ・バランスなど職場環境改善の必要性の高まり
- IT人材不足の深刻化
- 生産年齢人口が減少し、労働力人口も減少すると見込まれる中、女性や高齢者を含む全ての世代の活躍が必要
- 高齢化等による農林漁業者の減少、地域活力の低下
- 建設業就労者の高齢化及び担い手不足
- 超高齢社会を迎え、医療・介護・福祉サービスの需要の拡大と人材不足
- 在留資格「特定技能」が新設され、外国人材の受入が拡大

② 今後の課題

- 企業の情報発信、処遇改善、ワーク・ライフ・バランスの推進等、採用力の強化
- 県立大学のさらなる魅力向上と地域に貢献できる人材育成の強化
- 性別による固定的役割分担意識の解消
- 農林水産業の新規就農・就業者の更なる確保及び定着を図る受入態勢の強化
- 医療・介護・福祉サービスの提供体制を支える人材の育成と確保、医師の地域偏在の解消
- 外国人の受入、県内就職促進及び地域住民の相互理解促進
- 県民が生涯を通じて元気に過ごせるための、健康寿命の延伸に向けた取組の推進

③活かすべき本県の強み、チャンス、ポテンシャル

- 企業から評価されている高校生・大学生などの人材と、その人材を目的としたIT関連企業等の県内進出
- 県立大学の特色ある学科の存在（全国初の情報セキュリティ学科、九州初の経営学部）
- 多くの漁業者が様々な魚種を、様々な漁業種類で漁獲しており、操業の多角化や新規漁業者の受入れが可能
- 新規就農相談センターによる情報発信、就農相談、技術研修等のワンストップで支援する体制と産地における新規就農希望者の受入態勢を構築
- 農業サービス事業者による外国人等労力支援体制の確立
- 留学生の誘致に関して、アジアとの近接性という地理的優位性や友好交流関係にある国とのつながりが活かせる
- 海や山の美しく豊かな自然に恵まれており、海洋スポーツやトレッキング・山登りなどのスポーツに親しみやすい環境を有していること

④前計画の主な成果

- 総合就業支援センター登録者の就職率（H26：54%→H30：75.9%）
- ワーク・ライフ・バランスに取り組んでいる企業の割合（H26：60.6%→H30：75.3%）
- 県立大学における「セキュリティ演習室」の整備（H28）と全国初の情報セキュリティ学科における人材育成
- 新規漁業就業者数の増加（H26年度：136人 → R1年度：187人）
- 新規自営就農者・新規雇用就業者の増加（H26：297名→H30：559名）

施策1

将来を担う若者の就業支援と魅力的な職場づくりの促進

●取組の概要

- ・ 県内就職に対する県民の意識醸成を図るほか、県内企業と連携し、働きやすい職場づくりや情報発信に努めるなど、若者の県内就職・定着に取り組めます。

●めざす姿

- ・ 県内企業において、働きやすい職場づくりが進み、若者が県内で就職・定着し、活躍している。
- ・ 県内建設業の魅力が認知され、地域の守り手となる県内建設業の就労者が確保されている。

事業群1 県民の県内就職への意識醸成

- ・ 県民の県内就職への意識醸成を図るため、県内就職キャンペーンを実施

事業群2 高校生の県内就職の促進・支援

- ・ キャリアサポートスタッフ等によるきめ細やかな就職支援など、高校生の県内就職を促進
- ・ 長崎県の暮らしやすさや県内企業の魅力発信など、若者の県内定着に対する理解を促進
- ・ 高校と業界団体等との意見交換など、県内就職に関する相互の意思疎通を促進

事業群3 雇用環境の向上

- ・ キャリアパス導入や処遇改善の働きかけなど、県内企業の採用力向上の支援及び情報の発信
- ・ 誰もが働きやすい職場づくり実践企業認証制度（略称：Nぴか）の取得促進
- ・ 労務管理担当者を養成する研修など、企業が行う雇用環境改善取組を支援
- ・ テレワークなど感染症拡大防止に対応できる労働環境の推進

事業群4 建設業における担い手の確保

- ・ 県内建設業の魅力発信、求職者へのアピール支援
- ・ 建設業における就労環境の改善
- ・ 建設業における女性活躍の推進
- ・ 建設業におけるリモート化の推進

施策2

大学と連携した地域が求める人材の育成と地元定着の推進

●取組の概要

- ・県内大学や県内企業と連携し、企業を支える人材育成や若者の県内定着に取り組むとともに、県外大学等進学者のUターン就職支援を強化します。併せて、魅力ある・選ばれる県立大学づくりに取り組みます。

●めざす姿

- ・県内の大学、企業等及び行政の連携強化により、地域に目を向けた優秀な人材が育成され、県内で就職・定着し、活躍している。
- ・魅力ある、特色ある大学として県立大学が認知され、県内外から選ばれる大学へ進化している。

事業群1 県内大学生の県内就職の促進・支援

- ・若者の県内定着に関する連携協定の締結など、県内大学等との連携を促進
- ・企業と学生のニーズを踏まえたインターンシップを促進
- ・「Nなび」等の媒体を活用した県内企業の魅力発信など、若者の県内定着に対する理解を促進
- ・学生と県内企業の交流強化
- ・奨学金返済の支援

事業群2 県外大学生のUターン就職の促進・支援

- ・「ながさきUターン就職支援センター」を拠点とした県外大学等進学者Uターン就職の促進

事業群3 魅力ある・選ばれる県立大学づくり

- ・県立大学の特色・強みの強化
- ・地域に根ざした実践的な教育の実施
- ・教育環境の整備・充実

施策3

男女が性別にかかわらず個性と能力を発揮できる社会づくり

●取組の概要

- ・女性の活躍に向けた気運醸成に取り組むとともに、男女が共に、仕事と子育て、介護等が両立しやすく、職場・家庭・地域の中で活躍できる取組を推進します。

●めざす姿

- ・男女が性別に関わりなく個性と能力を十分に発揮できる社会となっている。

事業群1 あらゆる分野における男女共同参画の推進

- ・男女共同参画に関する広報啓発や情報提供、相談、研修会の実施
- ・男性の家事・育児等への参画促進に向けた意識醸成
- ・男性の育児休業取得等に対する職場や地域の理解促進

事業群2 女性が活躍できる場の拡大と男女がともに働きやすい環境づくり

- ・関係団体等と連携した、企業経営者等の意識改革や女性の採用・管理職登用等に向けた取組を促進
- ・管理職等への登用に向けた女性人材の育成研修の実施
- ・中高生・大学生等に向けて、ダイバーシティ意識の醸成や理工系分野等への幅広い進路選択につながる取組を推進
- ・長崎労働局等の関係機関と連携し、県内企業に向けた女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定支援等の実施と優良企業の認定（略称：えるぼし認定）の取得促進
- ・介護・福祉施設等における参入促進・勤務環境改善に向けた介護ロボット・ICT等の導入促進

事業群3 女性のライフステージに応じたキャリア形成支援

- ・働きたい女性のために「ウーマンズジョブほっとステーション」において個別相談や各種セミナー等の就業支援の実施
- ・ライフステージに応じた、学び直し（リカレント）の機会提供
- ・起業したい女性の意思を汲み取り、起業支援に専門機関と連携して、創業から事業継続にかかる支援を実施

施策4

キャリア教育の推進と企業を支える人材の育成・確保

●取組の概要

- ・子どもたちの成長に応じたキャリア教育や職業体験学習に取り組み、本県の産業を支える人材を育成します。また、産学官の連携による専門人材の育成を図るとともに、プロフェッショナル人材など多様な人材の確保を促進します。

●めざす姿

- ・将来直面する様々な課題に柔軟かつたくましく対応することができる子どもが育っている。
- ・様々な分野に就職した人が、就職後も技術力や知識等を向上させ、キャリアアップしている

事業群1 企業を支える人材育成

- ・新たな基幹産業分野等における専門人材育成
- ・多くの新規高卒者が入校している高等技術専門校の普通課程修了生の県内就職促進
- ・産学官が連携した人材育成の推進
- ・技術者・技能者の教育訓練システムへの支援

事業群2 多様な人材確保

- ・人材活躍支援センターを設置し、若年者等と県内の中小企業等とのマッチングの強化により、県内企業の人材確保を後押し
- ・企業のキャリアパス導入支援
- ・就職氷河期世代のキャリアアップ、就業支援
- ・プロフェッショナル人材の活用促進

事業群3 キャリア教育の推進

- ・児童生徒の発達段階に応じた「夢・憧れ・志」を育む教育の推進
- ・インターンシップ活動等の体験的な学習活動の充実
- ・地域の課題を解決する職業体験学習等により地域を担おうとする人材を育む教育を推進
- ・大学卒業後の県内定着を支援するために進学希望者の多い普通科高校において県内企業説明会を実施
- ・県内企業やふるさと教育に対する教員の理解の深化

施策5

地域に密着した産業の担い手の確保・育成

●取組の概要

- ・儲かる姿や労働環境の改善等、農林水産業の魅力や就業に関する情報発信を強化し、県内外からの人材の受入態勢の充実に取り組み、地域を担う多様な人材を確保・育成します。

●めざす姿

- ・農林水産業が県内外の若者から選ばれる、良質な就業の場となっており、地域で支えあいながら、多様な人材が活躍できる体制が整っている。
- ・農林水産業の成長産業化に必要な経営感覚に優れ、新しい技術を活用できる人材が育成され、確保されている。

事業群1 新規就農・就業者の増大

- ・就農・就業希望者を地域に呼び込む組織的な取組の推進
- ・農林業の実践力・経営力を育む研修教育の実施

事業群2 個別経営体の経営力強化

- ・農林業経営者が安定して事業継続できる経営力の強化
- ・外国人等多様な人材の活用による労力確保対策の推進
- ・青年農業者や女性農業者等の資質向上とネットワーク強化

事業群3 漁業の魅力や就業情報の発信と受入体制の強化

- ・水産業の魅力などを伝える授業や体験学習の実施
- ・漁港における陸揚げ作業等の省力化、軽労化
- ・安全操業と海難防止
- ・小中学の生徒と保護者等を対象とした学習会の開催など新たなアプローチ
- ・就業相談から技術習得、定着安定まで段階に応じた切れ目ない支援
- ・高齢漁業者の技術を活用した就労改善

施策6

医療・介護・福祉人材の育成・確保

●取組の概要

- ・人口構造の変化により医療や介護を必要とする人が増加する中、誰もが安心して生活できる地域社会を構築するために、医療・介護・福祉サービスの提供体制を支える、質の高い人材の育成・確保に取り組みます。

●めざす姿

- ・医療・介護・福祉サービスの切れ目のない提供体制を支える質の高い人材が継続的に育成され、確保されている。

事業群1 医療人材の育成・確保

- ・医師の地域偏在の解消及び専門医の確保
- ・医師不足病院の医師確保及び県内定着の支援
- ・看護職員の確保及び県内定着の支援

事業群2 介護・福祉人材の育成・確保

- ・介護職員の確保及び県内定着の支援
- ・若い世代に対する介護に関する普及啓発（基礎講座、職場体験等）
- ・介護未経験者に対する基礎的な講座や職場体験による介護人材の確保
- ・介護職員の賃金等の処遇改善にかかる社会保険労務士等の専門家派遣による支援
- ・超高齢社会を迎えた離島地域をモデルとした、施策の集中投下による長寿施策の将来ビジョンの提示

施策7

外国人材の活用による産業、地域の活性化

●取組の概要

- ・関係機関との連携により、本県産業の担い手として期待される優秀な外国人材（県内留学生を含む）の確保に取り組むとともに、外国人材が安心して就労・生活できる受入環境の整備を推進します。

●めざす姿

- ・優秀な外国人材が、県内で安心して就労や生活できる環境が整い、定着し、産業や地域が活性化している。

事業群1 外国人材の地域における活躍

- ・受入促進セミナー等の開催や外国人材受入促進の仕組み構築
- ・本県と友好交流関係にある国（地域）の公的機関等（大学等）との関係を構築し、現地での合同説明会を開催する等、外国人材と介護事業所とのマッチングを支援
- ・外国人介護人材受入機構（仮称）を設立し、介護事業所からの受入相談対応や受入外国人に対する研修等、外国人受入環境の整備を実施
- ・関係機関と連携した留学生の県内就職支援
- ・市町等と連携した多文化共生の推進
- ・特定技能や技能実習制度を活用した水産業への外国人材の受入れ推進
- ・農業分野における特定技能外国人材の活用

施策8

いつまでも健康で生涯を通じて学び、活躍できる社会の実現

●取組の概要

- ・高齢者の社会参加や働き盛り世代の健康づくりの促進、学校体育の充実、地域スポーツの活性化等により、県民が生涯を通じて活躍できる環境整備と生涯学習の推進に取り組みます。

●めざす姿

- ・健康づくりや食育の推進、スポーツを通じた健康増進等により、県民の健康寿命が延び、生涯現役社会となっている。
- ・運動に慣れ親しみ、望ましい生活習慣を身に付けた子どもが育っている。
- ・県民がいつでもどこでも学ぶ環境が整うとともに積極的に地域社会に参加している。

事業群1 高齢者の元気で生きがいのある暮らしと社会参加の促進

- ・高齢者が気軽に相談できる窓口を設置し、経験やライフスタイルに応じた相談支援を実施
- ・ボランティア活動等で活躍する高齢者の表彰や生活支援等の有償ボランティアの推進
- ・市町を中心に、関係団体とのマッチングにより高齢者を社会参加につなげる仕組みづくり

事業群2 健康長寿対策の推進

- ・メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した特定健診の受診者を増やす取組
- ・健康的な生活習慣（食生活など）の確立及び個人の健康づくりを支える外食環境等の改善
- ・がんの早期発見・早期治療のためのがん検診の促進
- ・むし歯や歯周病予防を地域で担う人材の育成や子どものフッ化物洗口などの促進
- ・働き盛り世代の健康づくりを促進するための事業所における健康経営の推進
- ・県民運動の展開による県民が健康づくりに取り組みやすい環境づくり
- ・健康・省エネ住宅の促進
- ・県立都市公園における健康遊具の設置

事業群3 食育の推進

- ・食に関する体験活動の推進と情報提供の充実
- ・市町や食育団体等と連携し、各地域での食育の取組活動を支援

事業群4 子どもたちの体力の向上と学校体育の推進

- ・各学校が作成した体力向上アクションプランの実施による子どもたちの体力向上推進
- ・教員の指導力向上による発達段階に応じた体育・保健体育の授業の充実
- ・生徒の発達段階に応じた適切な運動部活動の実施

事業群5 子どもの望ましい生活習慣の定着に向けた学校・家庭・地域が連携した健康教育の推進

- ・家庭や地域との連携による学校保健委員会を核とした現代的な健康課題対応の充実
- ・生きた教材である安全安心な学校給食を活用し、食に関する指導や地産地消を推進
- ・将来の生活習慣病予防に向けた、がん教育等の推進やむし歯を減少させる取組の継続

事業群6 スポーツに親しめる環境づくりによる地域スポーツの活性化

- ・総合型地域スポーツクラブの育成支援
- ・関係団体との連携によるスポーツイベントの開催、スポーツ・レクリエーション活動の普及・定着化
- ・健康長寿対策事業と連携した総合型地域スポーツクラブの活用
- ・スポーツに親しめる環境を作り・支え・継続していくための人材育成支援

事業群7 豊かな人生を支える県民の学習環境の整備

- ・「ながさき県民大学」の充実など県民のニーズに対応した生涯学習環境の整備
- ・市町立図書館の支援、県民の課題解決支援サービスの実施、視覚障害者等のための読書環境の整備など県立図書館の機能充実
- ・夜間中学の設置に向けた検討

事業群8 地域の元気づくりのための社会教育の充実・活性化

- ・公民館を核としたふるさとの絆づくりを目指す活動の推進
- ・多世代・多分野で協働するプログラムを通じた社会教育関係者の育成

基本戦略

戦略1-2 移住対策の充実、関係人口の幅広い活用を推進する

1. 将来像

- 移住者が増加し、地域や産業の担い手となって、地域全体を下支えしている。
- 関係人口が増加し、地域と都市部の継続した交流により、地域が活性化している。

2. 背景

①現状と時代の潮流

- 若年層の転出超過や少子高齢化等の進行により、本県は全国に先んじて人口減少が進み、地域や産業の担い手不足により地域活力が低下
- 過疎地域等では地域住民の生活に不可欠な生活サービスの維持・確保が困難、また、人口減少により空き家が増加
- 都市部での田園回帰の流れの高まり
- 市町と一体となった移住推進体制の整備や、SNS等による情報発信の充実等により、移住者は増加しており、特に福岡等を中心にUターン者が増加傾向
- 移住コンシェルジュも含めて移住促進に協力する個人・団体の増加
- 都市部企業を中心に、テレワークなどの多様な働き方への変化や若者による起業意識の高まり
- 都市部と地域との継続的な関係構築を進め、地域のファンになることで将来の移住に結び付ける動き

②今後の課題

- 地域や産業の担い手確保につながる本県へのさらなる移住促進のための、相談・支援体制の充実、特にUターンが増えていることを捉えた就業支援の強化や、県外相談体制の充実
- 地域の魅力や子育て情報など、移住者視点、女性視点による情報や、企業情報・求人情報等、Uターン別などのターゲットに応じた効果的な情報発信の強化
- 空き家の活用や短期滞在者向け住宅の整備など、住まいの確保対策の強化
- 地域全体で移住・定住を支える環境づくりによる地域への定着促進
- 東京圏からの移住支援や起業支援、地域おこし協力隊など、国の制度や財源の有効活用
- 都市部住民等が特定の地域と継続的に多様な形で関わる「関係人口」の創出・拡大

③活かすべき本県の強み、チャンス、ポテンシャル

- 全国有数の暮らしやすさ
- 離島や半島など変化に富んだ美しく豊かな自然、多様な歴史・文化
- 本県の未来を大きく変える新たなまちづくりの追求や新しい成長産業の芽

④前計画の主な成果

- Uターン者数の増加（H26：140人→R1：1,479人）

施策1

ながさき暮らしUIターン対策の推進

●取組の概要

- ・UIターン促進に向けた相談・支援体制の充実や効果的な情報発信、産業人材の視点も踏まえた支援体制の充実を図ることで、本県へのさらなる移住・定着を促進します。

●めざす姿

- ・移住者が増加し、地域や産業の担い手となって、地域全体を下支えしている。

事業群1 さらに移住促進のための相談・支援体制の充実

- ・市町と協働で運営する「ながさき移住サポートセンター」の機能強化
- ・移住相談会や「ながさき移住倶楽部」の充実
- ・住宅支援員等による移住希望者の「住まい」の確保に向けた支援
- ・移住相談会の充実（オンラインによる相談会の開催など）
- ・産業人材確保の視点も踏まえた相談体制の連携強化
- ・県外相談窓口等の充実

事業群2 効果的な情報発信

- ・UIターン別など、ターゲットに応じた効果的な情報発信
- ・「ながさき移住倶楽部」の充実
- ・帰省時期等における情報発信の強化
- ・地域の先輩移住者等との協働による地域の魅力等の情報発信の強化
- ・子育て関係情報など女性視点による情報発信の強化
- ・産業人材確保に向けた企業情報・求人情報などの情報発信の強化

事業群3 地域の維持・活性化及び産業人材確保に向けた人材誘致の促進

- ・県市町合同での広報等による地域おこし協力隊の募集
- ・県内の地域おこし協力隊員の研修・交流会、アドバイザー派遣等による活動支援
- ・大都市圏からの移住者確保にもつながる、地域での起業、雇用拡充に対する支援
- ・地域おこし協力隊や移住者などの様々なネットワークの構築
- ・地域の担い手や産業人材の確保に向けた市町等と一体となった取組強化
- ・県全体で移住を推進し地域への定着を支える環境づくり

施策2

関係人口との交流促進による地域活力の向上、移住者の裾野の拡大

●取組の概要

- ・都市部住民や企業等との交流機会の創出と交流促進により、市町と連携しながら関係人口の創出・拡大に取り組みます。

●めざす姿

- ・関係人口が増加し、地域と都市部の継続した交流により、地域が活性化している。

事業群1 ながさきとの関わりづくりと地域課題解決等の仕組みづくり

- ・長崎ファンの獲得のための情報発信
- ・ファンづくりに向けた様々な分野でのきっかけづくりの開催
- ・文化・芸術、スポーツ、農林水産等幅広い分野での都市部住民等との交流、地域活性化
- ・都市部人材の働き方の変化に対応したテレワークなどの新たな視点での「しごと」づくり
- ・新型コロナウイルス感染症拡大を契機として、都市部企業等のテレワーク導入の拡大を踏まえた県内の受入環境の整備促進、県内へのワーケーション等の誘致
- ・移住推進と一体となった関係人口を呼び込む仕組みづくり
- ・都市部住民・企業等による地域課題の解決、マッチングのための仕組みづくり
- ・県内市町による関係人口創出取組の支援・県内市町の取組・情報の共有

基本戦略

戦略1-3 長崎県の未来を担う子ども、郷土を愛する人を育てる

1. 将来像

- 県民が希望どおりに結婚、妊娠・出産し、安心して子育てができる社会となっている。
- ふるさとへの愛着と誇りを持ち、周囲と協働して地域課題を創造的に解決していくための実践力を備えた子どもが育っている。
- いのちを重んじ、豊かな心を持ったたくましい子どもが育っている。
- 子どもたちの心を育てるための大人自身のあり方の見直しが進み、子どもたちを地域で守り育てる力が高まっている。
- 予測困難な時代を生き抜く子どもたちが、社会の変化に主体的に関わり、豊かな創造性を働かせながら、社会の形成に参画するために必要な資質・能力を身に付けている。
- 我が国の言語や伝統・文化などを正しく理解し誇りに思うとともに、国際関係や異文化を理解し、国際交流を図るためのコミュニケーション力や国際社会を生き抜く力を持った子どもが育っている。
- 地域の絆を深める地域教育力・家庭教育力が向上し、子どもの居場所や安心して健やかに育つ環境が整っている。
- 学校、家庭、地域の連携・協働する活動が広がり、ふるさとで子どもが健やかに育つことを実感できる環境が整っている。

2. 背景

① 現状と時代の潮流

- 本県の出生数は第1次ベビーブームの昭和24年には6万人を超えていたが、平成30年には10,135人とピーク時の約6分の1にまで減少
- 未婚者の多くが結婚を望んでいるにも関わらず、未婚化・晩婚化が進み、さらにまた、夫婦が実際に持つ子どもの数も、理想を下回っている
- 女性の社会進出などに伴い共働きが増加し、保育ニーズが高まるなど、社会全体で子どもを育てる環境整備が急務となっている
- インターネット・電子メディアの急速な進展による、インターネット利用の低年齢化及びゲーム依存傾向にある子どもの増加、子どもが犯罪やトラブルに遭う事例の増加
- 少子化の進行による児童・生徒数の減少
- 予測困難な未来社会に求められる「資質・能力」を子どもに身に付けさせる必要性の高まり
- 激甚化する自然災害等に伴う学校の安全・安心に対する意識の高まり
- 社会環境が大きく変容し、子どもが抱える課題が複雑化する中で、学校と家庭や地域が連携した子どもの育成に係る取組の必要性の高まり

②今後の課題

- 社会全体で結婚や子育てを応援する機運醸成と当事者や関係者の意識改革
- 結婚、妊娠・出産、子育ての希望を実現できる環境整備
- 子どものインターネット・電子メディアの適切な利用など、子どもを取り巻く環境対策の強化
- 児童・生徒数の減少による学校の小規模化等への対応
- 社会を主体的・創造的・協働的に生きていくための「確かな学力」の向上
- グローバル化に対応した英語によるコミュニケーション能力の向上
- 学校施設の老朽化やバリアフリー化への対応
- 学校と家庭や地域等がより一層連携することによる子どもの健全育成

③活かすべき本県の強み、チャンス、ポテンシャル

- 他県に比して有配偶出生率が高く、特に第3子以上で顕著である
- 複数の異国文化が交わる歴史や伝統を活用したふるさと教育の充実
- 「長崎っ子の心を見つめる教育週間」の公立学校における全県的な取組
- 子どもたちの心の根っこを育てるために大人のあり方を見直す県民運動として「ココロねっこ運動」を長年推進しており、県民総ぐるみの子育て支援の基盤がある

④前計画の主な成果

- 合計特殊出生率（H26年：1.66→H30年：1.68）
- ココロねっこ運動取組件数（H26年度：11,262件→H30年度：13,211件）
- 県立学校における学校施設の保全不備による事故発生件数（0件を維持）

施策1

結婚、妊娠・出産から子育てまでの一貫した支援

●取組の概要

- ・きめ細かな結婚支援、妊産婦や新生児の医療体制の充実、保育の担い手確保、持続可能な共働きの環境整備など、結婚から子育てまでの切れ目ない支援を行うとともに、社会全体で結婚、妊娠・出産、子育てを応援する機運醸成を図ります。

●めざす姿

- ・県民が希望どおりに結婚、妊娠・出産し、安心して子育てができる社会となっている。

事業群1 結婚、妊娠・出産、子育てに関する意識醸成と社会全体の機運醸成

- ・子育てを応援する企業・店舗の登録を通じて社会全体で子育てを支援する機運の醸成
- ・民間団体等との連携による子育てを応援する情報発信
- ・企業・団体等による「ながさき結婚・子育て応援宣言」を軸としたキャンペーンの推進
- ・企業や大学等を通じた妊娠・出産・不妊に関する正しい知識の普及啓発
- ・独身者及び親世代における、現代の結婚事情に関する周知啓発と意識醸成

事業群2 結婚を希望する独身者に対する婚活支援

- ・お見合いシステムの運用や婚活サポーター等による婚活支援
- ・長崎県婚活サポート官民連携協議会を軸とした、官民一体となった婚活支援体制の整備
- ・県・市町、企業・団体等が実施する婚活支援事業の相乗効果による多様な出会いの場の創出
- ・地域、年代、職種など、ターゲットを明確にした婚活支援の「しかけ」づくり
- ・婚活相談窓口の相談機能及び結婚を希望する県民やその親などに対するサポート機能の充実

事業群3 妊娠・出産、子育てへの切れ目のない支援

- ・不妊に関する相談や不妊治療に対する助成
- ・乳幼児健診、産後ケア、産婦健診など母子保健事業の推進
- ・新生児に対する疾病や障害の早期発見
- ・保育の受け皿の整備
- ・幼保連携型認定こども園への移行に対する支援
- ・一時預かり、延長保育、病児保育など、保護者や地域のニーズに応じた保育サービスの充実
- ・地域子育て支援拠点、ファミリー・サポート・センターなど多様な保育サービスの充実
- ・放課後児童クラブの量の確保・質の改善と、学校施設の活用や放課後子ども教室との一体化の推進
- ・幼児教育・保育の質の確保及び向上を図るための研修機会の充実
- ・現物給付等による医療費助成

- 市町における子育て世代包括支援センターの設置支援
- 保育人材の安定的確保に向けた離職防止策の推進
- 保育士養成校の新規卒業者に対する合同面談会開催や保育士修学資金貸付などの実施
- マッチングシステムを活用した潜在保育士の再就職支援
- 保育の補助業務や周辺業務を行う保育補助者（子育て支援員）や保育支援者の有効活用
- 子育て世代への住宅支援
- 周産期医療に携わる育成・確保対策
- 周産期から小児まで継続性のある医療支援

事業群4 命の尊さや家庭生活・家族の大切さなど、自分の将来を考えさせる教育の普及

- 性に関する教育の充実や、関係機関・団体等と連携した教育の普及

施策2

郷土を愛し、地域を支える心豊かな人材の育成

●取組の概要

- ・我が国と郷土の歴史や伝統文化についての理解を深めるとともに、ふるさとを活性化する人材を育成します。また、よりよい人間関係を形成する力や公共の精神を育むとともに創造力を豊かにします。

●めざす姿

- ・ふるさとへの愛着と誇りを持ち、周囲と協働して地域課題を創造的に解決していくための実践力を備えた子どもが育っている。
- ・いのちを重んじ、豊かな心を持ったたくましい子どもが育っている。

事業群1 ふるさと教育の推進

- ・我が国や郷土の伝統・文化に関する学習の充実
- ・教科や総合的な学習・探究の時間等における郷土を理解する教育の推進
- ・地域ぐるみで展開するふるさと教育の推進
- ・県立高校でふるさと教育の実施計画と体系図を作成し、主体的・持続的な実施体制を確立
- ・郷土長崎に愛情と誇りをもち、地域を担おうとする人材を育む教育の推進
- ・自治体、大学、産業界等とのコンソーシアムを構築し、地域課題の解決等の探究学習を県立高校で実施
- ・「しま」の将来について考えるプログラム等を通じたふるさとを担おうとする意欲の醸成
- ・世界遺産を活かしたふるさと教育の促進

事業群2 豊かな道徳性を育む道徳教育の推進

- ・「長崎っ子の心を見つめる教育週間」などを通じた、いのちを大切にする心や他者を思いやる心の育成と、あいさつや礼儀等の社会性や規範意識などの向上を図る取組の強化
- ・小中高12年間を見通した子どもの発達の段階に即した道徳教育の推進

事業群3 社会の様々な課題を主体的に判断できる力や政治に参画する態度を育てる教育の推進

- ・政治的教養教育を通じ、主体的に社会の形成に参画しようとする態度を育成
- ・地域が抱える課題を発見し、それを考え行動する探究的な学びを推進
- ・SDGsの教育理念に基づき、持続可能な社会づくりの担い手を育成

事業群4 子どもたちが直接自然と触れ合う体験活動の推進

- ・学校と連携した体験活動プログラムの作成による活動内容の充実と機会の提供
- ・県立青少年施設でいじめや防災等社会的課題に対応した体験活動の機会の提供

事業群5 表現力や創造力を高める子どもの読書活動の推進

- 司書教諭等研修会の実施や図書ボランティア等の地域における読書活動推進者への支援
- 「長崎県の子どもにすすめる本500選」の改訂
- 中学生ビブリオバトル大会の実施

事業群6 創造性や独創性など豊かな人間性を育てる子どもたちの文化芸術活動の推進

- 中高文化部活動への支援や研修会の実施
- 小・中・高校生への優れた芸術の鑑賞機会、成果発表機会の提供

施策3

安心して子育てできる環境づくり

●取組の概要

- ・子どもの健やかな育ちを支えるため、県民総ぐるみで「ココロねっこ運動」に取り組むとともに、インターネット等の有害環境対策の強化や保育施設周辺道路等の交通安全対策など、子どもを取り巻く環境の安全確保に取り組みます。

●めざす姿

- ・子どもたちの心を育てるための大人自身のあり方の見直しが進み、子どもたちを地域で守り育てる力が高まっている。

事業群1 県民総ぐるみの子育て支援

- ・家庭の日の普及・啓発
- ・子どもの健やかな育ちを支えるためのココロねっこ運動の更なる推進（展開）

事業群2 子どもを取り巻くインターネット・電子メディア等環境対策の推進

- ・有害図書類の販売制限、立入調査
- ・メディア安全指導員を養成し、指導員による講習会を実施
- ・フィルタリングの利用を啓発
- ・ネット・メディアの遊びとしての使用ルール「ながさき基準」の普及・啓発
- ・長崎っ子のためのメディア環境協議会の取組強化

事業群3 保育施設等の安全対策の推進

- ・未耐震化施設への耐震化に向けた助言
- ・未就学児の園外活動時の安全対策の推進
- ・キッズ・ゾーンの設置促進
- ・保育施設等における保健衛生対策の強化

施策4

学力の向上と一人一人に対応した教育の推進

●取組の概要

- 一人一人の個性や教育ニーズに対応した質の高い教育を推進することにより、子どもたちに知識・技能、思考力・判断力・表現力等に、学びに向かう力・人間性等を含めた「確かな学力」を身に付けさせます。

●めざす姿

- 予測困難な時代を生き抜く子どもたちが、社会の変化に主体的に関わり、豊かな創造性を働かせながら、社会の形成に参画するために必要な資質・能力を身に付けている。

事業群1 子どもたちが未来社会を切り拓くための「確かな学力」の育成

- 県学力調査と全国学力・学習状況調査に基づく学力向上対策の推進
- 学力向上のための実践研修や啓発活動の推進
- 小中一貫教育など特色ある学校づくりの推進
- 新学習指導要領へ対応するための教科指導力向上研修や課題探究的な学びの場の充実
- 主体的・対話的で深い学びの実現を図る授業改善を推進
- 各教科等の土台となる読解力の育成のための授業改善の推進
- 新しい時代の高等学校教育に向けた県立学校の更なる特色化・魅力化を実現

事業群2 「主体的・対話的で深い学び」等に対応したICT活用の推進

- ICT機器を活用した分かりやすい授業づくりの推進
- 主体的・対話的で深い学びの視点から電子黒板などのICT機器を効果的に活用した授業改善
- 離島等の小規模校に対する効果的なICT機器の活用の推進
- 学習の基盤となる資質・能力としてのプログラミングを含む情報活用能力の育成
- ICTの効果的な活用による論理的な思考力・判断力・表現力の育成
- 情報端末の充実など国のGIGAスクールに構想に対応した教育ICT環境を整備し、すべての子どもたちの学びの保障と個々に応じた学びを提供

事業群3 魅力ある私立学校づくり

- 教育の振興及び保護者負担の軽減を図るため、助成を中心とした私学教育の支援
- 私立高校が創意工夫を活かし独自に取り組む活性化策への支援
- 専門的技術教育を行い、県内雇用を支える専修学校の支援

施策5

グローバル化社会を生き抜く力を持った人材づくり

●取組の概要

- ・小・中・高を通して外国語教育を計画的に推進し、高い語学力とリーダーシップを備え、グローバルな視野を持って行動できる人材の育成に取り組みます。

●めざす姿

- ・我が国の言語や伝統・文化などを正しく理解し誇りに思うとともに、国際関係や異文化を理解し、国際交流を図るためのコミュニケーション力や国際社会を生き抜く力を持った子どもが育っている。

事業群1 小・中・高を通じた外国語教育の充実

- ・我が国の言語や伝統・文化への理解促進
- ・小学校からの英語教育の充実や県独自の教材の活用
- ・小・中・高を通じた外国語教育の計画的な推進
- ・小学校における英語教育の早期化・教科化に伴う教員の指導力向上

事業群2 高等学校における特色ある国際理解・外国語教育の推進

- ・海外語学研修や留学生等との交流を推進
- ・外国語指導助手を活用した高校生英会話テスト等の実践的なコミュニケーション活動を実施
- ・高い語学力とリーダーシップを備えグローバルな視野を持った人材育成

施策6

安全・安心が確保された教育環境の整備

●取組の概要

- ・学校内外の安全確保のほか、学校施設の長寿命化やバリアフリー化の推進、修学支援の充実など、子どもたちが安全に、安心して学べる教育環境の整備に取り組みます。

●めざす姿

- ・地域の絆を深める地域教育力・家庭教育力が向上し、子どもの居場所や安心して健やかに育つ環境が整っている。

事業群1 子どもの安全確保対策の推進

- ・防災教育の推進
- ・通学路の安全確保など安全教育の推進

事業群2 安全で快適な学校施設の整備

- ・児童生徒及び保護者のニーズや社会の変化に対応できる施設の整備
- ・施設の老朽化等に対応するための計画的な改修
- ・個別施設計画に基づく長寿命化対策の推進
- ・実情に応じたバリアフリー化の推進

事業群3 子どもたちが安心して学ぶことができる修学支援の充実

- ・授業料等を含む教育に係る保護者負担の軽減
- ・特別支援学校への就学に要する保護者負担の軽減

事業群4 私立学校の耐震化の推進

- ・私立学校設置者に対して耐震化を進めるための支援

施策7

「地域みんなで子どもを育み、家庭教育を支援する」体制づくり

●取組の概要

- ・地域でふるさとを愛する子どもの姿を共有し、地域総がかりの子育てを推進します。

●めざす姿

- ・学校、家庭、地域の連携・協働する活動が広がり、ふるさとで子どもが健やかに育つことを実感できる環境が整っている。

事業群1 学校・家庭・地域の連携による地域の教育力の向上

- ・地域コーディネーターの育成と地域学校協働活動の推進
- ・地域子ども教室を活用した地域における子育て支援の推進
- ・新・放課後子ども総合プランの推進

事業群2 コミュニティ・スクールなど地域と共に子どもの豊かな成長を支えあう学校づくりの推進

- ・小中学校のコミュニティ・スクールの導入の推進
- ・県立高校にコミュニティ・スクールの導入を検討し、地域との組織的・継続的な連携・協働体制を構築

事業群3 家庭教育支援の充実

- ・PTA、地域における「ながさきファミリープログラム」の推進

戦略1-4 みんなで支えあう地域を創る

1. 将来像

- 誰もが役割を持って支えあい、互いの人権が尊重され、一人一人の暮らしと生きがい、地域をともに創っていくことのできる地域共生社会が実現できている。
- 生まれた状況や育った環境に関わらず、全ての子どもが夢と希望を持って健やかに成長できる社会が実現できている。
- 児童生徒が抱える問題等の未然防止や早期発見・早期解消に向けた関係機関との連携が図られている。

2. 背景

①現状と時代の潮流

- 本県は既に高齢化率30%の超高齢社会となっており、2040年には、県民の4割が65歳以上になるとの予測
- 複合化・複雑化した生活課題を抱え、生活困窮に至るリスクの高い住民（世帯）の顕在化
- 地域社会を支える担い手が減少し、コミュニティの希薄化も進行
- 偏見や差別、暴力などの人権に関する問題が後を絶たない状況
- 核家族化や地域のつながりの希薄化に伴う家族や地域の養育力の低下と、県民の児童虐待の認識や理解が深まったことなどに伴う児童虐待の顕在化
- 発達障害に関する社会的な認知の高まりと、支援を必要とする当事者や家族の増加
- ひきこもりや不登校など社会生活を円滑に営む上での困難を抱える若者や、障害、いじめ、虐待などに起因する特別な支援を必要とする子どもの増加

②今後の課題

- 誰もが地域社会において役割を持ち、活躍できる地域共生社会の推進
- 行政や企業などと協働するNPO・ボランティア団体の育成
- 人権教育・啓発活動のさらなる推進
- 支援を必要とする家庭や一人一人の子ども・若者の状況に応じた支援策の充実
- 障害のある子どもや特別に支援が必要な子どもと親への支援体制の充実

③活かすべき本県の強み、チャンス、ポテンシャル

- 児童虐待の相談対応件数の割合は、全国平均の約半分である。(H30年の10万人当たりの児童虐待相談対応件数は65.2件と全国の125.8件の約半分で10位)

④前計画の主な成果

- ひとり親家庭等自立促進センターによる就職者数（H26年度：50人→H30年度：123人）
- 児童養護施設に入所する子どもの大学等進学率

(H24~26年度平均：28.3%→H30年度：34.1%)

■認知症サポーター数 (H26年度：65,000人→R1年度：142,314人)

施策1

誰もが安心して暮らし、社会参加できる地域共生社会の推進

●取組の概要

- ・高齢者、障害者等をはじめ、きめ細かな対応が必要な人たちへの地域での支援や見守り等の充実を図り、働く場を確保するなど社会参加を促します。また、県民への人権教育・啓発を推進します。
- ・NPO・ボランティア団体の人材育成などを支援し、地域課題の共有を図りながら、多様な主体による連携・協働を推進します。

●めざす姿

- ・誰もが役割を持って支えあい、互いの人権が尊重され、一人一人の暮らしと生きがい、地域をともに創っていくことのできる地域共生社会が実現できている。

事業群1 社会的配慮を必要とする人たちへ必要な支援を行う体制づくり

- ・災害時に要配慮者が安全に避難できるよう、迅速に避難支援等を行える体制の整備
- ・生活困窮者を対象とした自立相談支援等による総合的な相談支援体制の構築
- ・行政や民間を含む関係団体の連携・協力による総合的な自殺対策の推進
- ・関係機関・団体との連携による問題の段階に応じた依存症対策の推進
- ・ひきこもりを対象とした、8050問題も含めた相談支援体制の整備

事業群2 高齢者や障害者等が安心して暮らすための環境整備及び支援

- ・福祉のまちづくり条例に基づくバリアフリー化施設整備の促進
- ・福祉のまちづくりをより一層実践するためのユニバーサルデザインの普及啓発
- ・「障害のある人もない人も共に生きる平和な長崎県づくり条例」の普及啓発及び障害者への虐待防止等による障害者の権利擁護の推進
- ・障害者就業・生活支援センターによる就業面・生活面の一体的な支援
- ・障害福祉サービス事業所利用者への就労支援等による自立促進
- ・精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築
- ・地域において発達障害児の診療・療育ができる医療機関や福祉事業所の整備
- ・医療的ケアが必要な重症心身障害児者とその家族の相談を受けアドバイスするコーディネーターの養成等による地域支援体制の整備
- ・認知症になっても、本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられる地域づくりの推進
- ・高齢者等の虐待防止や成年後見制度利用推進などの権利擁護の推進
- ・長崎県再犯防止推進計画に基づく、安全安心な社会を実現するための再犯防止対策の推進
- ・高齢者や基礎疾患がある者は感染症が重症化しやすいことから、施設内でのクラスターの発生を未然に防ぐため、発生早期に感染状況を把握し専門機関に相談できる環境を整備

事業群3 多様な主体による連携・協働の推進

- ・ NPO・ボランティア活動に関する情報発信、人材育成、相談機能等の充実
- ・ 多様な主体による連携、協働に向けた情報・意見交換の場の充実や活動基盤の強化

事業群4 人権が尊重される社会づくり

- ・ 女性、子ども、高齢者、障害者、性的少数者、外国人などに係る人権や同和問題の教育・啓発を推進
- ・ 社会教育関係者など地域における人権・同和教育指導者の養成及び指導力の向上

事業群5 高齢者や子育て世帯、障害者等に優しいまちづくり

- ・ 県有施設や県営住宅におけるバリアフリー化の推進
- ・ 不特定多数の方が利用する建物・道路等のバリアフリー化の推進
- ・ 子育て世帯と親世帯の近居支援

施策2

きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援

●取組の概要

- ・児童虐待、子どもの貧困、DV、若者のひきこもりなどの解決に向け、子どもや若者、親などに対して、子どもや家庭の状況に応じたきめ細かい支援を行います。
- ・いじめ等を早期に解決するとともに、不登校や障害のある子どもに対するきめ細かな支援を行います。

●めざす姿

- ・生まれた状況や育った環境に関わらず、全ての子どもが夢と希望を持って健やかに成長できる社会が実現できている。
- ・児童生徒が抱える問題等の未然防止や早期発見・早期解消に向けた関係機関との連携が図られている。

事業群1 貧困に起因する問題を抱える子どもと親への支援

- ・教育の支援
- ・生活の支援
- ・保護者に対する就労の支援
- ・経済的支援
- ・確実に支援につなぐ仕組みづくり
- ・地域における支援体制の充実・強化

事業群2 ひとり親家庭の自立支援の推進

- ・ひとり親家庭等へのきめ細かな支援のための相談体制の整備や情報提供の充実
- ・家庭生活支援員による保育サービス等子育て支援の充実
- ・ひとり親家庭等自立支援センター、福祉事務所、ハローワーク等の連携による就労支援の推進

事業群3 総合的な児童虐待防止対策の推進

- ・児童虐待の防止に向けた、発生予防、早期発見・早期対応、保護・支援対策の実施
- ・被虐待児童の家庭復帰に向けた、保護者に対するカウンセリング、ペアレント・トレーニング等の実施
- ・全市町における子ども家庭総合支援拠点設置、職員研修の充実、児童家庭支援センターの活用など、市町の子ども家庭支援体制・専門性の強化に向けた支援
- ・児童相談所、警察、学校、市町など関係機関の連携強化
- ・国の配置基準に基づく児童福祉司等の適正配置、研修の充実など、児童相談所の体制・専門性の強化

事業群4 社会的養護体制の充実

- ・フォスターリング機関の設置、里親・ファミリーホーム支援体制の整備など、里親等への委託の推進

- ・当事者である子どもの権利擁護と、パーマネンシー保障としての特別養子縁組等の推進
- ・施設の小規模・地域分散化、高機能化及び多機能化・機能転換の推進
- ・開放的環境への移行や専門性強化など一時保護改革の推進

事業群5 DV 被害者への支援及びDVの予防

- ・DV被害者やDV家庭に育った子どもに対する市町や関係機関、民間支援団体と連携した切れ目のない支援の推進
- ・暴力を未然に防ぐ予防教育や啓発活動並びに民間支援団体との連携による加害者対策の推進
- ・面前DVに対する市町の体制強化に向けた支援

事業群6 障害のある子ども等への支援

- ・保育所、幼稚園、認定こども園及び放課後児童クラブにおける障害のある子どもの受け入れ促進
- ・保育所、幼稚園、認定こども園における医療的ケア児の受け入れ促進
- ・発達障害者支援センターと関係機関との更なる連携強化
- ・ペアレント・プログラムやペアレント・メンター等による家族支援の充実
- ・身近なところで支援が受けられるための市町の発達障害者支援体制の整備

事業群7 インクルーシブ教育システムの構築に向けた特別支援教育の推進

- ・特別支援学校の適正配置及び個に応じた指導・支援の充実
- ・自立や社会参加を目指したキャリア教育・就労支援等の充実
- ・乳幼児期から高校卒業までのきれ目ない支援体制の整備
- ・特別支援教育に携わる教職員の専門性の向上

事業群8 いじめや不登校など児童生徒が抱える問題等への総合的な対策の推進

- ・いじめの未然防止、早期発見・早期解消、不登校や自殺の未然防止、非行からの立ち直り支援の充実
- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置や24時間対応の電話・メール・SNS相談等の教育相談体制の充実
- ・不登校児童生徒に対する個々に応じたきめ細やかな支援の充実
- ・学校における危機管理体制の見直しと児童相談所や警察など関係機関との連携協力に対する意識の醸成
- ・「児童生徒の継続的な指導・支援のための引継ぎガイドライン」や「学校と関係機関との連携マニュアル」の活用の徹底

事業群9 ニートやひきこもり等、社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者への支援

- ・子ども・若者総合相談センター「ゆめおす」を拠点とした相談支援体制の充実
- ・子ども・若者支援地域協議会による関係機関の支援ネットワークの連携・強化
- ・子ども・若者支援に関わる行政機関や民間団体の担当者の資質向上

戦略2-1 新しい時代に対応した力強い産業を育てる

1. 将来像

- 新たな基幹産業を含めた成長分野の新産業が創出・育成され、関連の雇用が増加している。
- 起業家の発掘・育成やスタートアップが増加している。
- 地場企業を中心に地域産業が活性化し、力強い県内産業を維持するとともに、事業承継・創業等により地域経済の維持及び更なる活性化が進んでいる。
- 戦略的、効果的な企業誘致により本県経済の基盤強化が進み、若者を呼び込む良質な雇用の場が確保されている。

2. 背景

①現状と時代の潮流

- AI・IoT・ロボット等、第4次産業革命技術の社会への普及
- 企業のスタートアップ投資の増加等の環境変化
- 全国的な人口減少による人材の不足及び高齢化
- BCP（事業継続計画）や優秀な人材確保の観点による、企業の地方拠点の設置
- 地域産業を下支えする中小企業・小規模事業者の経営者の高齢化及び後継者不在

②今後の課題

- 県内企業の競争力強化、取引拡大
- 県外需要の取込みと中小・小規模企業への波及
- 成長産業分野における専門人材育成
- 中小企業・小規模事業者の事業承継の促進
- 若者に魅力のある良質な雇用の場の増加

③活かすべき本県の強み、チャンス、ポテンシャル

- 再エネ海域利用法における促進区域に本県海域が指定（全国初）
- 造船で培われた県内企業の技術力
- 世界文化遺産登録や多様な歴史などの魅力ある観光資源
- 地震、津波が少ないなどBCP（事業継続計画）としての適地
- アジアとの近接性

④前計画の主な成果

- 誘致企業による雇用計画数 2,959人（H28～R1）
- 創業件数 2,289件（H28～H30）
- 工業技術センター及び窯業技術センターの技術支援による製品化のための試作件数 1,483件（H28～R1）

施策1

成長分野の新産業創出・育成

●取組の概要

- ・海洋エネルギー関連、航空機関連分野における中核企業の誘致などに取り組むほか、ロボット・IoT関連分野のユーザー向け普及啓発、ヘルスケア産業の高付加価値化などに取り組めます。
- ・新たな基幹産業3分野における専門人材の育成を図ります。

●めざす姿

- ・新たな基幹産業を含めた成長分野の新産業が創出・育成され、関連の雇用が増加している。

事業群1 新たな基幹産業の創出（海洋エネルギー関連産業等）

- ・事業誘致体制の強化及び商用化フィールドの導入の促進
- ・アンカー企業の創出及び分野毎の中核企業育成による共同受注体制構築の支援
- ・海洋エネルギー関連産業の技術開発と専門人材の育成
- ・再生可能エネルギーを活用した県内企業の事業化の支援

事業群2 新たな基幹産業の創出（ロボット・IoT関連産業）

- ・県内企業におけるAI・ロボット・IoT等導入の促進
- ・サプライヤ企業における高度専門人材育成の支援
- ・付加価値向上による事業拡大・サプライチェーン構築の支援

事業群3 新たな基幹産業の創出（航空機関連産業）

- ・中核企業（大企業等）の誘致・育成
- ・企業間連携や認証取得等による県内企業の育成・新規参入の支援

事業群4 高齢者社会に対応するヘルスケア関連産業の振興

- ・ヘルスケア関連分野の新たなサービスの事業化の支援

事業群5 県立大学情報セキュリティ産学共同研究センター（仮称）を活用した産業振興

- ・大学と企業による共同研究等連携の促進
- ・情報セキュリティ高度専門人材の育成

施策2

スタートアップの創出

●取組の概要

- CO-DEJIMA を拠点として、県内の産学官金の様々なスタートアップ支援機関との連携により、県内スタートアップの創出に向けた取組を強化します。
- 県外産業交流拠点との連携及び本県の課題解決を通じて、県外スタートアップの誘致に取り組みます。

●めざす姿

- 起業家の発掘・育成やスタートアップが増加している。

事業群1 スタートアップによる新サービスの創出

- 県内におけるスタートアップ創出の支援
- 県外産業交流拠点と連携した県外スタートアップの誘致

施策3

製造業・サービス産業の地場企業成長促進

●取組の概要

- ・成長分野の事業拡大・生産性向上の取組を支援することにより、企業の競争力強化・付加価値向上を図るとともに、創業や企業間連携等、地域産業の活性化を支援します。

●めざす姿

- ・地場企業を中心に地域産業が活性化し、力強い県内産業を維持するとともに、事業承継・創業等により地域経済の維持及び更なる活性化が進んでいる。

事業群1 競争力の強化による製造業の振興

- ・今後成長が見込まれる分野における企業間連携による事業拡大、生産性向上の支援
- ・食料品製造業における販路を見据えた商品開発等の取組の支援
- ・公設試験研究機関の研究開発等の支援による企業の技術力向上を支援

事業群2 規模拡大による製造業の振興

- ・新規雇用を伴う工場等の新增設など県内企業の事業拡大の支援
- ・将来の感染症リスクに対して国が進める生産拠点の国内回帰等の強固なサプライチェーン構築やICT等を活用したリモート化の推進等と連動した支援

事業群3 観光関連産業等（宿泊業・飲食業等）の振興

- ・外貨獲得、生産性向上に向けた取組を支援
- ・新サービス開発等による付加価値向上等に向けた取組の支援
- ・新しい生活様式に対応するための事業転換等に向けた支援

事業群4 事業承継及び創業・起業の推進

- ・事業承継計画書の策定等の個別支援
- ・移住創業希望者に対する創業支援体制の一層の充実

事業群5 地域産業を支える企業等の成長促進

- ・中小企業者の新たな事業活動等の促進
- ・地域産業活性化計画の推進による地域に根ざした小規模事業者等の育成
- ・中小企業者の状況に応じた海外展開支援
- ・中小企業向け金融対策

施策4

戦略的、効果的な企業誘致の推進

●取組の概要

- 社会経済の環境変化や企業動向を踏まえたうえで、本県の目指す成長分野を中心とした、効果的な企業誘致を推進します。

●めざす姿

- 戦略的、効果的な企業誘致により本県経済の基盤強化が進むとともに、若者を呼び込む良質な雇用の場が確保されている。

事業群1 新たな基幹産業の創出や良質な雇用の場の創出に向けた企業誘致の推進

- 新たな基幹産業創出に向けた航空機関連、ロボット・IoT関連産業、新卒者やUターン希望者等、若者に魅力のある雇用の場を提供できる安定性・成長性のある企業、県内企業の牽引役となり、経済波及効果が期待できる企業の誘致
- 自然災害に加え、感染症リスクを踏まえたBCP対策としての拠点分散の動きをとらえた企業誘致の推進
- 県内における工場等の立地を促進するため、工業団地の整備を促進
- 地方創生の拠点として地域の基幹産業を下支えする道路・港湾の整備

基本戦略

戦略2-2 交流人口を拡大し、海外の活力を取り込む

1. 将来像

- 本県ならではの魅力を付加した「観光まちづくり」や、外国人、障害者、高齢者など誰もが安心して旅行を楽しむことができる環境整備が進むことで、観光客数や観光消費額が増加し、地域や観光産業が活性化している。
- 県産品のブランド化や輸出拡大、新たな販路開拓が進み、生産者の所得が向上している。
- 本県の歴史文化が世界に認知され、特別感（プレゼンス）が向上するとともに、アジアをはじめとした海外活力が取り込まれ、県内の経済活動が活発化している。

2. 背景

①現状と時代の潮流

- 人口減少に伴う国内旅行市場の規模縮小が見込まれ、観光の振興や地域資源の活用に係る地域間競争の激化
- 国内の人口が減少する中、インバウンド及び国際航空路線の誘致等の海外活力の取り込みに向けた地域間競争の激化
- アジア諸国の経済成長による富裕層の増加と人流・物流の拡大
- 65歳以上の高齢者、障害者、妊婦等が国内人口の約1/3

②今後の課題

- 長崎県の歴史・文化・観光資源・県産品の磨き上げ・発信
- 地域住民等が主体となって取り組む「観光まちづくり」による観光客の満足度向上とリピーター化の推進
- 地域間競争を勝ち抜き、旅先として認知されるための効果的かつ継続的な情報発信
- ユニバーサルツーリズム推進のための関係者の連携強化による持続可能な受入体制の構築
- インバウンド向け観光コンテンツの磨き上げと受入環境の整備・情報発信
- 国際定期航空路線の維持・拡大

③活かすべき本県の強み、チャンス、ポテンシャル

- 2つの世界遺産や日本遺産、豊かな自然・歴史・文化、温泉、食など魅力的な観光資源が豊富である。
- 九州新幹線西九州ルートが開業し、長崎駅周辺エリアの再開発が進む。
- 他にはない交流の歴史とアジアに最も近い地理的優位性を有している。
- 交流によって培われた歴史文化が現在に受け継がれ、地域の街並みや伝統行事などに根付いている。

④前計画の主な成果

- 「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の世界遺産登録（H30）
- 朝鮮通信使に関する記録のユネスコ「世界の記憶」登録（H29）
- 観光客数の増加（H30年：観光客延べ数3,550万人 統計を取り始めたS47年以降、過去最高）
- 観光消費額の増加（H30年：観光消費総額3,778億円 統計を取り始めたS47以降、過去最高）
- 外国人観光客の増加（外国人延べ宿泊者数H26年：51.9万人→H30年：93.0万人）
- 情報発信拠点「日本橋長崎館」の来館者数（H28年 37万人→H30年 56.5万人）

施策1

地域に新たな価値を付加する魅力ある観光まちづくりの推進

●取組の概要

- 魅力ある観光まちづくりの先駆的な取組や高付加価値化に取り組む観光事業者への支援、効果的な情報発信を通して、観光客の満足度向上やリピーター化を図るとともに、ユニバーサルツーリズム専用のワンストップ窓口の設置など観光客受入体制の構築を図ります。

●めざす姿

- 本県ならではの魅力を付加した「観光まちづくり」や、外国人、障害者、高齢者など誰もが安心して旅行を楽しむことができる環境整備が進むことで、観光客数や観光消費額が増加し、地域や観光産業が活性化している。

事業群1 地域住民が主体となって取り組む魅力ある観光まちづくりの推進

- 地域住民が主体となって取り組む魅力ある観光まちづくりの先駆的な取組等に対する支援
- 潜伏キリシタン関連遺産の構成資産や信仰の場を守るための教会守の配置や教会堂見学の事前連絡による受入体制の整備
- 構成資産の価値を深め、伝え、将来に向けて守っていくため、調査研究・情報発信・意識醸成のための機能の整備
- 高齢や障害の有無に関わらず、全ての人々が楽しく安心して観光できるユニバーサルツーリズムの推進
- 大学連携によるフィールドワークの促進及び構成資産の保護を担う集落等が活性化するための活動支援
- 港のにぎわい創出による地域の活性化の推進
- サイクリングモデルルート of 整備

事業群2 「食」のサービス提供の充実と発信、観光情報の訴求力向上

- 観光客を満足させる魅力的な「食」の情報発信
- 地元の「食」や体験プログラムと交通手段を組み合わせた着地型旅行商品の開発
- パンフレットやSNS等を活用した旬で魅力的な観光情報の発信
- 「食と観光」の連携を図る市町等に対する支援の強化

事業群3 高付加価値化に取り組む観光事業者への支援

- 付加価値やおもてなしの向上、安全・安心対策に取り組む観光事業者への支援
- 宿泊施設の人材確保・育成
- 観光ガイドの育成及びスキルアップ
- 宿泊施設のプロフェッショナル人材の育成

施策2

県産品のブランド化と販路拡大

●取組の概要

- ・長崎フェア開催やアンテナショップにおける物産・観光の魅力を発信するとともに、輸出に取り組む県内企業の掘り起こし等により、県産品の輸出拡大と新規商流開拓に取り組みます。

●めざす姿

- ・県産品のブランド化や輸出拡大、新たな販路開拓が進み、生産者の所得が向上している。

事業群1 県産品のブランド化の推進

- ・長崎フェア開催やECサイトを活用した県産品のブランド化の推進と販路拡大
- ・アンテナショップ「日本橋 長崎館」の受信・発信機能の強化
- ・長崎ならではの「食の魅力」の発信

事業群2 海外需要を取り込むための県産品の輸出拡大

- ・海外における観光PRと一体となった総合フェアの開催やメディア等による情報発信等の推進
- ・新たに輸出に取り組む県内企業の掘り起こしと関係団体との連携による輸出相談体制の確立
- ・既存ルートによる県産品輸出の量的拡大と新たな海外への商流の開拓

施策3

アジアをはじめとした海外活力の取り込み

●取組の概要

- ・地域に根付く歴史文化、人とのつながりを活かしながら、国や地域ごとの特性に応じた情報発信、コンテンツの磨き上げ等により、海外からの誘客促進等に取り組みます。

●めざす姿

- ・本県の歴史文化が世界に認知され、特別感（プレゼンス）が向上するとともに、アジアをはじめとした海外活力が取り込まれ、県内の経済活動が活発化している。

事業群1 海外における本県の認知度及びプレゼンスの向上

- ・東アジアをはじめ東南アジアや欧米豪への情報発信と友好信頼関係の強化
- ・日本政府観光局（JNTO）や日本貿易振興機構（JETRO）、（一財）自治体国際化協会（CLAIR）の積極的活用とアジア国際戦略の推進強化

事業群2 環境変化や市場動向を踏まえたインバウンド観光の推進

- ・東アジアをはじめ東南アジアや欧米豪からの外国人観光客の誘客の拡大
- ・市場分析に基づいた観光コンテンツの磨き上げや受入環境の整備、戦略的な情報発信の強化
- ・クルーズ客船の誘致と経済的な効果を高める取組
- ・国際定期航空路線の新規開設、国際チャーター便の誘致

戦略2-3 環境変化に対応し、一次産業を活性化する

1. 将来像

- スマート農林水産業の導入により、生産性の向上、労働環境が改善され、所得が向上することで、多くの若者から選択される産業として確立している。
- 国内外の市場需要に対応できる競争力のある産地が数多く形成されている。
- 藻場の回復や水産資源の持続的な利用により、環境や社会の変化に対応した多様な漁業が展開され、生産者の所得が向上している。
- 浜の魅力を活かした漁村づくりなどが進み地域に活気が溢れている。
- 安全・安心な県産水産物が国内外に広く流通し、収益性の高い産業として確立されている。

2. 背景

①現状と時代の潮流

- TPP11、日EU・EPA、日米貿易協定など国際化の進展
- 海外における国産農畜水産物需要の高まり
- 高齢農家のリタイア等により産地規模が縮小する一方で、1戸当りの経営面積の拡大
- 省力化や高単収が期待されるスマート農林水産業技術の進展
- 水産資源の変動と漁獲規制の強化、大型台風・暴風等の気象変化や藻場の衰退
- 国の水産政策の改革により、海面利用制度の見直しや新たな資源管理方式の導入

②今後の課題

- 地域の実情に応じたスマート農林水産業の普及拡大
- 担い手への農地集積及び農地基盤整備の加速化
- 市場との関係強化、輸出の取組拡大、食品製造業との連携強化
- 収益性の向上や雇用確保、水産資源の持続的利用や藻場の回復など
- 拠点漁港における生産・流通基盤の強化や既存ストックの有効活用
- 国内外に向けた多様な販路開拓と高度衛生管理体制の構築
- 社会経済の変動や不漁などに対応できる足腰の強い漁業経営

③活かすべき本県の強み、チャンス、ポテンシャル

- 地理的条件が厳しい中、地域の特性を活かした多様な農林業が展開
- 地域別・品目別の産地計画に基づき、生産部会・JA・県等が一体となって、生産・流通・販売対策に取り組む体制が構築
- 佐世保市のみかん、雲仙市のブロッコリーなど他県に誇れる産地の存在
- 様々な魚種を、様々な漁業種類で漁獲しており、操業の多角化が可能
- 海面漁業・養殖業の生産量及び産出額は全国2位
- 漁港を核に形成された集落が多く、漁港が地域活性化の拠点として活用可能

④前計画の主な成果

- 農林業産出額の増加（農業 H25：1,444 億円→H30：1,499 億円、林業 H25：61 億円→H29：80 億円）
- 産地計画策定産地の販売額が増加（H25：965 億円→H30：1,045 億円）
- 農林産物輸出額の増加（H28：380 百万円→H30：771 百万円）
- 水産物輸出額（関係団体分）の増加（H26 年度：11 億円→R1 年度：31 億円）
- 漁業所得（1 経営体平均）の増加（H25 年：2,239 千円→H30 年：2,382 千円）

施策1

農林業の収益性の向上に向けた生産・流通・販売対策の強化

●取組の概要

- ・地域別・品目別の産地計画を基軸とし、農林業の生産基盤の強化や先端技術を活用したスマート農林業の普及拡大、市場との関係強化等により、「産地の維持拡大」を進め、農林業者の所得向上を図ります。

●めざす姿

- ・スマート農林業の導入により、生産性の向上、労働環境が改善され、所得が向上することで、多くの若者から選択される産業として確立している。
- ・国内外の市場需要に対応できる競争力のある産地が数多く形成されている。

事業群1 生産性の高い農林業産地の育成

- ・水田をフル活用した水田農業の展開
- ・チャレンジ園芸 1000 億の推進
- ・チャレンジ畜産 600 億の推進
- ・県産木材・特用林産物の生産拡大
- ・産地の維持拡大に向けた革新的新技術の開発

事業群2 産地の維持拡大に必要な生産基盤の強化

- ・大規模化・省力化を支える生産基盤整備の加速化
- ・担い手への農地集積及び森林施業集約化の加速化

事業群3 産地の維持拡大を支える加工・流通・販売対策の強化

- ・本県農林産物の需要開拓に向けた国内外の販売対策の強化
- ・6次産業化など農産物の付加価値向上の推進

施策2

漁業所得の向上と持続可能な生産体制の整備

●取組の概要

- ・漁業生産を支える水産資源の維持・増大に取り組み、スマート水産業の推進など漁業者の経営力強化に向けた取組を推進します。
- ・拠点漁港の生産・流通基盤の強化を図り、漁港施設の有効活用や異業種との連携による浜や地域の魅力を活かした漁村づくりを推進します。

●めざす姿

- ・スマート水産業の導入により、生産性の向上、労働環境が改善され、所得が向上することで、多くの若者から選択される産業として確立している。
- ・藻場の回復や水産資源の持続的な利用により、環境や社会の変化に対応した多様な漁業が展開され、生産者の所得が向上している。
- ・浜の魅力を活かした漁村づくりなどが進み地域に活気が溢れている。

事業群1 漁業者の経営力強化

- ・「浜プラン・広域浜プラン」や「地域別施策展開計画」の実践
- ・経営強化のための支援体制拡充
- ・離島漁業再生支援等交付金を活用した漁場の生産力向上や漁業の再生に関する実践的な取組、起業や雇用を創出する取組等への支援
- ・漁業許可の有効活用
- ・収益性の高いモデル型経営体の育成とその取組み事例の普及
- ・収益性向上等の取組に必要な機器等の整備や活動への支援
- ・高精度な漁場予測等の情報を漁業者に配信するスマート水産業の推進
- ・漁業者と浜を支える漁協の組織と機能強化

事業群2 水産資源の維持・増大のための適切な資源管理の推進と漁場づくり

- ・資源管理方針の策定と漁獲量等の適切な管理による資源の持続的利用の確保
- ・資源管理と増殖場造成、種苗放流の効果的な組み合わせによる重要資源の早期回復
- ・悪質・広域化する密漁撲滅に向けた漁業取締の実施
- ・ハードとソフトが一体となった藻場回復対策の推進
- ・安定した漁業の実現に資するため、改正漁業法に基づく水域の総合利用と適正・有効な活用の促進
- ・既存漁場の再生と新規漁場の造成

事業群3 生産・流通基盤の強化と漁村の賑わい創出に向けた浜の環境整備

- ・拠点漁港における生産・流通基盤の強化
- ・高齢者や女性、新規就業者が働きやすい漁港づくり
- ・災害に強い漁村づくり
- ・既存ストックの有効活用と戦略的な長寿命化対策
- ・ヨット等の寄港増による交流人口拡大

事業群4 異業種との連携による浜の活性化

- 海洋エネルギー産業との連携による地域の活性
- 「釣り」を滞在型観光のツールとした魅力的な地域ブルーツーリズムの構築

施策3

養殖業の成長産業化と加工・供給体制の強化

●取組の概要

- ・輸出など新たな需要に対応した養殖業の成長産業化を推進するとともに、「即食性」や「簡便性」といった多様な消費者ニーズに応じた商品づくりに取り組み、県産水産物の販路拡大や、高度衛生管理体制の構築等による輸出拡大を図ります。

●めざす姿

- ・安全・安心な県産水産物が国内外に広く流通し、収益性の高い産業として確立されている。

事業群1 養殖業の成長産業化

- ・養殖産地の状況に応じた魚づくりや販路拡大等の取組計画の策定と実践支援
- ・海外で評価される商品づくりと安定的な生産が継続できる体制づくり
- ・収益性向上に繋がる新技術開発の推進や既存技術の改良及び普及
- ・漁場再編と新規参入などによる漁場の有効活用

事業群2 県産水産物の国内販売力の強化

- ・売れる商品の安定生産と供給体制づくり
- ・即食性や簡便性を求める多様な消費者ニーズに対応した商品づくり
- ・長崎県の魚愛用店等の利用促進による県産魚消費拡大

事業群3 国外販売力の強化

- ・県産水産物の輸出促進（海外での本県水産物のPR、海外ニーズに合う商品づくり、輸送ルートや新規販路の開拓）

事業群4 高度衛生管理に対応した体制の構築

- ・魚市場等の衛生管理体制の構築
- ・国内外の販売先ニーズに対応した HACCP 等の衛生管理基準を満たすためのハード・ソフトの支援
- ・安全・安心な商品づくりに向けた機器整備を支援

基本戦略

戦略3-1 人口減少に対応できる持続可能な地域を創る

1. 将来像

- 安定した行財政基盤のもと市町の行政サービスが提供され、地域活動を行う多様な主体が支えあい、人口減少に対応できる持続可能な地域社会づくりが進んでいる。
- 集落が持つ景観、伝統、文化などの魅力を発揮しつつ、地域ビジネスの展開や生活環境の向上により、安心して暮らしやすい環境が整備され、多くの若者等の移住・定住や都市部との交流が増加し、多様な人達が支えあい、活躍することで、活気や賑わいがある。
- 県民の医療・介護・福祉への不安が解消されている社会となっている。
- 高齢者が暮らし続けたい地域で暮らすことができ、できるだけ健康な状態を保つとともに、要介護状態となっても必要な医療や介護・福祉サービスが受けられる。
- 県民誰もが使いやすく安心して利用できる地域公共交通が維持され、県民の地域交通への不安が解消されている。
- 県下全域において、5Gなどの超高速通信環境が整備され、全ての県民が豊かで質の高い生活を送っている。
- AI、IoTなどのICT利活用が進み、地域課題の解決による地域活性化や産業振興が図られている。
- 行政のデジタル化が進展している。
- インフラの戦略的な維持管理・更新等の実現により安全・安心が確保されている。

2. 背景

①現状と時代の潮流

- 人口減少や少子高齢化の進展による地域コミュニティの衰退や生活支援機能の低下
- 人々の意識や価値観が多様化、複雑化し、行政だけでは対応できない地域課題が顕在化
- 高齢化による集落戸数の減少に伴い、農地、森林の保全等集落機能の低下や存続が懸念
- 高齢単身世帯や高齢者のみの世帯の増加
- 地域公共交通を取り巻く厳しい経営環境
- デジタルガバメントの構築に向け、行政手続の原則オンライン化の動き
- スマートフォンやモバイル端末の普及が進み、IoT、AI等による第4次産業革命が進行
- 本県では20年後、建設後50年以上経過するインフラ施設が急速に増加する見込

②今後の課題

- 地域の生活や暮らしを守る活動について、自治会やNPO団体など地域活動を行う多様な主体が参画し、支え合いながら、地域住民が主体となって取り組むことができる体制の構築
- 農山村資源の維持・保全
- 高齢化の進展等に伴う医療需要の変化や広域的な感染症等への対応
- 地域包括ケアシステムの構築・充実

- 持続可能な地域公共交通の維持・確保
- 通信基盤の整備促進及び AI・IoT 等の先端技術を活用した地域課題の解決や地域活性化の推進
- ICT 利活用による行政運営の効率化
- インフラ施設の老朽化による事故の未然防止及び維持管理に係るコストの縮減

③ 活かすべき本県の強み、チャンス、ポテンシャル

- 2つの国立公園や多くの島々と半島、複雑な海岸線、波静かな大村湾、山岳・火山、温泉など変化に富んだ美しく豊かな自然を有し、環境保全活動の基盤がある
- 県立大学における日本初の情報セキュリティ学科の設置や産学共同研究センター（仮称）の創設予定、長崎大学情報データ科学部の開設、また、IT 関連企業の誘致が進んでいることから、情報分野に強い人材の育成や専門的な知見を活かす環境が出来ている
- 歴史的・技術的価値が高い土木遺産が県内に多数存在する

④ 前計画の主な成果

- 新たに集落維持・活性化に取り組んだ件数（H27：2件→H30：14件）
- 農産物直売所等売上額が増加（H26：106億円→H30：113億円）
- 効率化・バリアフリー化への船舶更新数と離島航空路の機体更新数5件（H30）
- 市町が整備する固定系超高速ブロードバンド整備率（H27.3月末：91.8%→H31.3月末：96.8%）
- インフラの戦略的な維持管理、更新の推進（橋梁の補修実績数 H26：153橋→R1：208橋）

施策1

地域活動を行う多様な主体が支えあう、持続可能な地域づくりの推進

●取組の概要

- ・地域住民や NPO など多様な主体の連携により、集落や地域コミュニティの維持・活性化や環境保全活動を推進します。
- ・連携中枢都市圏等の地域間連携等を支援します。

●めざす姿

- ・安定した行財政基盤のもと市町の行政サービスが提供され、地域活動を行う多様な主体が支えあい、人口減少に対応できる持続可能な地域社会づくりが進んでいる。

事業群1 地域住民が主体となった集落・地域コミュニティの維持・活性化の推進

- ・地域住民主体による地域運営組織の立上げ・育成に向けた支援
- ・地域課題解決の担い手となるNPOの育成、NPOと地域運営組織等とのマッチングに向けた支援
- ・地域の拠点となる商店街の活性化に向けた支援
- ・商店街を拠点とした地域コミュニティの活性化に向けた支援
- ・新型コロナウイルス感染症を機に重要性が再認識された「共助」や「コミュニティ」による生活支援サービス（買物支援、移動支援など）確保に向けた民間企業やNPO 法人等との連携や広域的な展開、ICT等技術の活用
- ・特定地域づくり事業推進法を活用した地域の担い手の確保

事業群2 持続可能な社会の構築のための環境保全活動の促進や環境教育等の推進

- ・環境アドバイザーや環境学習総合サイト等を活用した環境に関する知識の普及、情報発信等
- ・生物多様性の恵みにふれる機会の増加と普及啓発、広報の推進
- ・県民、事業者、NPO、行政等が連携、協働した環境保全活動の推進
- ・市町と連携した環境教育を実践する人材育成の推進

事業群3 市町の行財政基盤の強化

- ・県と市町の人事交流による人材育成
- ・行財政基盤強化に向けた各種研究会の開催
- ・連携中枢都市圏等、地域間連携の支援推進

事業群4 県民と共に取り組むSDGsの推進

- ・関係団体等と連携した普及、啓発や取組の推進

施策2

地域の活力と魅力にあふれる農山村づくり

●取組の概要

- ・地域ビジネスの展開による雇用の創出、営農体系の確立等集落ぐるみでの受入態勢を整備し、集落の魅力や生活環境を発信することで、移住・定住を促進します。
- ・農山村集落と都市部の住民、企業等との協働や連携による棚田、里山など農山村資源の維持保全活動を推進します。

●めざす姿

- ・集落が持つ景観、伝統、文化などの魅力を発揮しつつ、地域ビジネスの展開や生活環境の向上により、安心して暮らしやすい環境が整備され、多くの若者等の移住・定住や都市部との交流が増加し、多様な人達が支えあい、活躍することで、活気や賑わいがあふれている。

事業群1 農山村集落の維持

- ・農山村地域への移住・定住対策
- ・農山村の持つ多面的機能の維持
- ・農山村地域における安全・安心で快適な地域づくり
- ・本県農林業・農山村の応援団づくりのための効果的な情報発信、県民との協働

事業群2 農山村地域全体で稼ぐ仕組みづくり

- ・中山間地域に対応した営農体系の確立
- ・地域農林業を支える組織の設立・推進
- ・地域ビジネスの展開による農山村地域の活性化

施策3

地域の医療、介護等のサービス確保

●取組の概要

- ・地域包括ケアシステムの構築に向け多様な医療サービスを包括的かつ柔軟に提供することが期待されている総合診療専門医の養成・確保に取り組めます。また、高齢者の生活支援体制の強化や障害福祉サービス等の提供体制の充実を図ります。

●めざす姿

- ・県民の医療・介護・福祉への不安が解消されている社会となっている。
- ・高齢者が暮らし続けたい地域で暮らすことができ、できるだけ健康な状態を保つとともに、要介護状態となっても必要な医療や介護・福祉サービスが受けられる。

事業群1 医療提供体制の構築

- ・離島・へき地の医療機関への医師の派遣や機器整備に対する支援等による医療の確保
- ・地域医療や在宅医療等の推進に向けた総合診療医の養成の促進
- ・関係者との協議等による地域医療構想実現に向けた取組
- ・輪番制病院等確保、ドクターヘリ運航等初期救急から3次救急の総合的な救急医療体制構築
- ・DMAT研修、災害医療コーディネーター等による災害時における医療の体制強化
- ・感染症に対応できる病床の確保及び感染患者へ対応できる設備整備
- ・地域の医療体制維持には、重症化した患者を少なくすることが重要であるため、早期に感染者を把握し治療につなげる検査体制の充実
- ・感染症に関する専門的な人材を増やすため、長崎大学等の協力を得て人材育成研修の実施
- ・ニーズに応じた医薬品や医療機器等の安定供給体制の強化
- ・防災ヘリコプター等による離島からの急患搬送体制の確保<危機管理監>

事業群2 地域包括ケアシステムの構築・充実

- ・全市町で地域包括ケアシステムを構築するための在宅医療・介護連携や介護予防の推進
- ・生活支援コーディネーターと地域運営組織（協議会）等による地域ニーズの掘り起こし及び対策検討
- ・健康寿命延伸のための、フレイル・介護予防の強化
- ・ボランティア団体や地域既存組織等を活用した高齢者の生活支援体制強化

事業群3 障害福祉サービス等の提供体制の確保・充実

- ・障害者からの相談を受け支援する従事者を対象としたスキルアップ研修等による相談支援体制の充実
- ・グループホーム、訪問系サービス等の確保・充実

施策4

離島・半島等の暮らしと交流を支える地域公共交通の確保

●取組の概要

- ・各交通モードに対し経営安定化のための支援を実施するとともに、市町の観光振興やまちづくりなどの地域戦略と一体となって交通ネットワークの確立に取り組み、地域公共交通の維持・確保に努めます。

●めざす姿

- ・県民誰もが使いやすく安心して利用できる地域公共交通が維持され、県民の地域交通への不安が解消されている。

事業群1 地域公共交通の経営安定とまちづくり、観光振興等の地域戦略との連携の促進

- ・航路維持等への支援
- ・地域鉄道の維持等への支援
- ・路線バスの維持等への支援
- ・交流人口の拡大による公共交通の維持・活性化に向けた支援
- ・離島航空路線の維持・確保等への支援
- ・持続可能な地域公共交通網の形成に向けた支援

施策5

ICTを活用した地域活性化と行政運営の効率化

●取組の概要

- 本県における Society5.0 の実現に向けた推進体制を構築し、官民連携による Society5.0 に対応したサービス提供・活用の推進や地域課題解決の取組を進めます。
- ICT の利活用に必要不可欠な情報通信基盤（光ファイバ等）の整備を促進します。
- 行政へ AI や RPA 等の導入を推進します。

●めざす姿

- 県下全域において、5Gなどの超高速通信環境が整備され、全ての県民が豊かで質の高い生活を送っている。
- AI、IoTなどのICT利活用が進み、地域課題の解決による地域活性化や産業振興が図られている。
- 行政のデジタル化が進展している。

事業群1 Society5.0 実現に向けた推進体制の構築

- ながさき Society5.0 推進プラットフォームの設置
- 県内産学官金の連携による Society5.0 に対応したサービスの提供・活用等の効果的かつ効率的な推進や地域課題の解決
- Society5.0 の時代に対応する県内産業の育成・強化
- Society5.0 推進に関する意識啓発

事業群2 地域を支える情報通信基盤の整備促進

- 県下全域における固定系超高速ブロードバンド（光ファイバ）未整備地区の早期解消
- 第5世代移動通信システム（5G）基地局の設置促進

事業群3 行政におけるデジタル化の推進（スマート自治体の実現）

- 多様な働き方を可能とするテレワークや TV 会議の導入促進
- 行政手続きのオンライン化
- AI・RPA 等を活用した業務効率化
- 市町における自治体クラウドの導入促進
- 行政等の有する情報のオープンデータ化やビッグデータの利活用促進
- マイナンバーカードの利活用推進

施策6

持続可能なインフラの整備及び利活用

●取組の概要

- ・インフラの老朽化による事故を未然に防止するため、新技術等を活用し、より戦略的な維持管理と老朽化対策を実施します。

●めざす姿

- ・インフラの戦略的な維持管理・更新等の実現により、安全・安心が確保されている。

事業群1 インフラの戦略的な維持管理、更新及び利活用の推進

- ・橋梁、トンネルの維持管理更新
- ・港湾・海岸施設の維持管理更新
- ・県管理空港施設の維持管理更新
- ・公園施設の維持管理更新
- ・県営住宅の維持管理更新
- ・ダム、水門、樋門等の河川関係施設の維持管理更新
- ・砂防関係施設の維持管理更新
- ・道守制度の活用
- ・点検や診断、補修等における新技術の開発協力
- ・道路、河川等の県管理公共施設の清掃・美化活動を行う団体の活動支援
- ・土木遺産の価値の向上と利活用

事業群2 民間資金、遊休資産の活用

- ・空き家活用団体への支援
- ・市街地再開発事業等補助金
- ・港湾施設の有効活用

戦略3-2 地域の特徴や資源を活かし、夢や希望の持てるまちを創る

1. 将来像

- 人流や物流を支える高速交通ネットワークが確立され、更なる観光の振興、企業立地の促進や物流の効率化が実現している。
- 県内の主要都市間の時間短縮、定時性が確保され、地域間の交流促進や連携強化が実現している。
- 九州新幹線西九州ルートの開業により、交流人口の拡大等が図られ、地域が活性化している。
- 新鳥栖～武雄温泉間のフル規格による認可及び工事に着手されている。
- I R整備により、交流人口の拡大による観光、地域経済の活性化、良質な雇用の創出の好循環が生まれている。
- 計画的な都市機能の配置により、にぎわいがあり持続可能な都市が形成されている。
- 景観学習により地域の歴史・文化・営みを知ること、魅力的な景観・まちなみが継承され、地元への愛着が育まれている。
- 若者から高齢者まで幅広い年齢層の県民や来訪者が長崎を「楽しみ」「憩う」ことができる都市環境となっている。
- 県庁舎跡地における様々な交流の場や憩いの空間の整備により、歴史を活かした新たな賑わいが生まれている。
- 離島・半島などが有する特有の資源を活かしながら、しまや半島などの地域活力が維持・活性化している。
- 本県の特色ある歴史や文化芸術による地域活性化やスポーツによる地域のにぎわいづくりが行われている。
- 県民と諸外国の人々との相互理解が深まり、地域において幅広い県民参加の国際交流が行われている。
- 核兵器のない平和な世界が実現している。

2. 背景

①現状と時代の潮流

- 地方部を中心に高速交通ネットワークが未整備の地域の存在
- クルーズ需要が拡大しており、本県への外航クルーズ船寄港数の増加が見込まれる
- 九州新幹線西九州ルートが令和4年度に開業予定
- 新幹線駅周辺や県庁舎跡地、臨海部の整備等の新たなまちづくりや民間による都市開発の進行
- 大村湾に面するハウステンボス地域へのI R整備に向けた取組が進行
- 離島・半島地域においては地理的な不利条件などから、人口減少、地域活力の低下
- 長崎を発祥の地とする「黄檗文化」への関心の高まり
- 東京オリンピック等大型スポーツイベント開催によるスポーツへの関心の高まり
- 入管難民法の改正等、更なる外国人の増加

②今後の課題

- 地域間の交流促進や連携強化を図り、観光の振興や交流人口の拡大、企業立地の促進や物流の効率化などを支える高速交通ネットワークの確立
- 増加するクルーズ需要に対応した受入環境の整備
- 九州新幹線西九州ルート（武雄温泉～長崎）の着実な開業とその開業効果を高める取組の推進
- 九州新幹線西九州ルート（新鳥栖～武雄温泉）のフル規格による整備の早期実現
- IR区域認定の獲得とこれに伴う県内・九州内への波及効果の最大化
- 新たな賑わいの創出に向けた県庁舎跡地の活用
- 有人国境離島法関連施策の活用による人口の社会減の改善、半島地域などが有する魅力的な地域資源を活かした交流人口の拡大、移住・定住につながる就業・創業などに向けた取組の推進
- 長崎県の特色ある歴史や文化資源の磨き上げと発信
- 多様な文化への県民の理解を深め、地域での国際交流の促進
- スポーツ大会やイベントの誘致、国民体育大会等の成果を活かした競技スポーツの振興
- 核兵器の悲惨さや非人道性の理解促進

③活かすべき本県の強み、チャンス、ポテンシャル

- 海上空港であることや航空管制の一部リモート化により運航時間を延長した長崎空港
- 九州新幹線西九州ルートの整備やIR誘致、県庁舎跡地の整備により、新たな人の流れや賑わいの創出が期待される
- 全国最多の51島の離島振興法指定離島を有し、領海等の保全など重要な役割を担っている
- 日本初の国立公園や世界ジオパークをはじめ、全国に誇れる優れた自然環境に恵まれている
- 観光需要が急速に拡大するアジアとの近接性を活かした誘客が可能であり、九州・沖縄・山口各県及び経済界との連携により、広域周遊観光の展開が可能
- 外来文化の入口として、海外の文化を受け入れながら、多くの人と交流し発展してきた歴史
- 「長崎を最後の被爆地に」との強い思いで関係団体が連携し、平和発信の取組を実施している

④前計画の主な成果

- 長崎空港利用者数（H26：300万人→H30：327万人）
- 九州新幹線西九州ルートなどの人流・物流を支える交通ネットワークの確立
成果指標：高規格幹線道路等インターチェンジまで30分で到達可能な本土面積の割合
（H26：65.5% → H30：65.5%（H30目標：67.8%）
R2目標：72.2%）
- 「新幹線開業に向けたアクションプラン」策定（H31.3）
- 生活に密着した道路の整備による道路ネットワークの拡充
（国県道の供用延長（累計）H28～H30：16.4km）
- スポーツコンベンション参加者数（H26：21.4万人→H30：26.6万人）

施策1

人流・物流を支える交通ネットワークの確立

●取組の概要

- ・高規格幹線道路・地域高規格道路等の整備や国内外との交流の拠点となる港湾の整備、航空路線の拡充と長崎空港の運用時間延長など、人流や物流を支える交通ネットワークの確立に取り組みます。

●めざす姿

- ・人流や物流を支える高速交通ネットワークが確立され、更なる観光の振興、企業立地の促進や物流の効率化が実現している。
- ・県内の主要都市間の時間短縮、定時性が確保され、地域間の交流促進や連携強化が実現している。

事業群1 航空路線の拡充と長崎空港の運用時間延長

- ・長崎空港 24 時間化における官民連携の推進
- ・運用時間の延長及び24時間化推進に向けた空港管理、C I Q等国関係者への協議要請
- ・国内航空路線の路線誘致の強化
- ・深夜早朝便搭乗者に向けた受入体制の整備
- ・深夜早朝便搭乗者のための交通アクセス確保

事業群2 高規格幹線道路・地域高規格道路の整備による高速交通ネットワークの構築

- ・西九州自動車道（松浦佐々道路）の整備促進
- ・島原道路の整備推進
- ・西彼杵道路の整備推進
- ・長崎南北幹線道路の早期事業化
- ・東彼杵道路の早期事業化
- ・島原天草長島連絡道路の実現に向けた取組
- ・西九州自動車道（佐々IC～佐世保大塔IC間4車線化）の整備促進
- ・西九州自動車道（佐世保大塔IC～武雄南IC間4車線化）の早期着手

事業群3 生活に密着した道路の整備による道路ネットワークの拡充

- ・国県道の整備推進

事業群4 国内外との交流の拠点となる港の整備

- ・急増するクルーズ船や定期旅客船に対応した岸壁等の整備による受入環境の改善
- ・地域の産業や人々の暮らしを支える港湾物流機能の確保
- ・離島半島地域をはじめとした地域住民の安定した生活環境を確保する港湾の整備

施策2

九州新幹線西九州ルート of 整備と開業効果の拡大

●取組の概要

- ・九州新幹線西九州ルート（武雄温泉～長崎）の令和4年度の着実な開業を目指します。
- ・地域の魅力づくりや既存観光資源の磨き上げなどの受入体制の構築に向けた取組を行います。
- ・新鳥栖～武雄温泉間のフル規格整備の早期実現に向けた取組を行います。

●めざす姿

- ・九州新幹線西九州ルート of 開業により、交流人口の拡大等が図られ、地域が活性化している。
- ・新鳥栖～武雄温泉間のフル規格による認可及び工事に着手されている。

事業群1 九州新幹線西九州ルート of 整備促進

- ・武雄温泉～長崎間の令和4年度の着実な開業
- ・開業を契機とした関係市町と連携したまちづくりの推進
- ・新鳥栖～武雄温泉間のフル規格による整備の実現に向けた官民一体となった取組の推進
- ・JR長崎本線（肥前山口～諫早）の上下分離の実施に向けた鉄道施設の維持管理体制の整備
- ・JR長崎本線（肥前山口～諫早）の上下分離実施後の鉄道施設の確実な維持管理

事業群2 新幹線開業に向けたアクションプランの推進

- ・開業カウントダウンイベントや現場見学会、レールウォークの開催等による県民の気運醸成
- ・地域の魅力づくりや既存観光資源の磨き上げ、交通事業者等と連携したプロモーションの実施による誘客促進
- ・本格運行への移行を視野に入れた広域的な二次交通の実証運行や新幹線と航路をセットにした「レール&クルーズ」商品等の造成促進による離島を含めた県内各地への周遊促進
- ・新幹線で本県を訪れた方々に滞在期間中楽しく過ごしてもらい、リピーターとなっていただくための心のこもったおもてなしや「ながさきの食」を楽しむ機会の充実などによる満足度向上
- ・開業に向けた県内事業者の取組に対する支援や開業を機に高まる本県の認知度を活かした特産品の販売促進などによる産業の振興

施策3

持続可能で魅力ある都市・地域づくり

●取組の概要

- ・特定複合観光施設（IR）区域の整備を目指すとともに、本県を訪れた方の周遊を促すよう交通アクセスの強化を図ります。
- ・九州新幹線西九州ルートの開業後のまちづくりを見据えて、都市の再生や景観形成を推進します。
- ・県庁舎跡地の歴史を活かした新たな賑わいの場の創設や効果的な運営の仕組みづくりを進めます。

●めざす姿

- ・IR整備により、交流人口の拡大による観光、地域経済の活性化、良質な雇用の創出の好循環が生まれている。
- ・計画的な都市機能の配置により、にぎわいがあり持続可能な都市が形成されている。
- ・景観学習により地域の歴史・文化・営みを知ることによって、魅力的な景観・まちなみが継承され、地元への愛着が育まれている。
- ・若者から高齢者まで幅広い年齢層の県民や来訪者が長崎を「楽しみ」「憩う」ことができる都市環境となっている。
- ・県庁舎跡地における様々な交流の場や憩いの空間の整備により、歴史を活かした新たな賑わいが生まれている。

事業群1 特定複合観光施設（IR）区域の整備

- ・県民の理解を深めるための説明会その他広報活動
- ・九州・沖縄・山口各県及び経済界と連携した「オール九州」による政府等への要望活動
- ・民間事業者の公募・選定
- ・区域整備計画の策定
- ・IR整備に伴う県内・九州内への波及効果の最大化に向けた検討
- ・区域整備計画の認定申請
- ・交通アクセス強化・連携
- ・懸念事項への対策、連携・協働体制の構築

事業群2 長崎市中央部のグランドデザイン

- ・都市・居住環境整備基本計画や重点4エリアにおけるまちづくりの推進
- ・新幹線開業に向けて、長崎駅周辺区域の機能的で魅力ある都市環境創出を目的とした、専門家と事業実施機関によるデザイン検討・調整
- ・長崎港周辺におけるアーバンデザインシステムを活用した、先導性が高く、景観的に優れた施設整備の推進
- ・新幹線開業後や民間都市開発の状況を見据え、賑わいのあるまちづくりに向けて、地元自治体と共に民間開発事業者とも連携を図りながら都市・居住環境整備基本計画や重点4エリアの整備計画を見直し

- ・優良な民間都市開発事業への支援、促進

事業群3 県庁舎跡地整備の推進

- ・県庁舎跡地に整備する主要機能及びその詳細な機能並びに規模等の検討
- ・長崎市の中心部における県庁舎跡地の歴史を活かした新たな賑わいの場の創設
- ・賑わい創出や交流人口の拡大のための機能等の整備と企画運営の仕組みづくり

事業群4 IRの整備や新幹線の開業等を見据えた大村湾周辺地域の活性化

- ・MaaSをはじめとする新たなモビリティサービス導入の推進

事業群5 市町と連携した景観教育の推進

- ・景観行政団体及び同団体への移行を目指す市町の景観計画策定等を支援
- ・広域エリアにおける市町と連携した景観教育の推進
- ・地域景観の核となっている建造物等の登録、周知及びその保全・活用事業の支援
- ・住民や県市町の美しい景観形成を目指した取組に対する関係分野の専門家の派遣
- ・地域の魅力ある景観形成を先導するための、県施行の公共施設等整備事業に対する専門家によるデザイン支援
- ・日本風景街道を舞台にした国・県・関係市町・住民団体等の多様な主体による協働での地域資源を活かした広域エリア・ルートの景観形成
- ・景観教育の推進

事業群6 都市機能の集約化による効率的な市街地の形成

- ・都市計画基礎調査の実施
- ・立地適正化計画作成の推進、取組実施への支援
- ・街路事業の推進

施策4

しまや半島など地域活性化の推進

●取組の概要

- ・ 離島や半島などの地域が有する豊かな自然や歴史、文化などの資源を活かし、産業振興や交流人口の拡大等による地域活性化を推進します。
- ・ 長崎を特徴づける国立公園・ジオパーク等の自然を地域資源として活用します。

●めざす姿

- ・ 離島・半島などが有する特有の資源を活かしながら、しまや半島などの地域活力が維持・活性化している。

事業群1 しまの資源を活かした地域活性化

- ・ 有人国境離島法関連施策の積極的な活用による人口の社会減の改善
- ・ 高校生の離島留学制度を活用した魅力ある学校づくりの推進
- ・ しまの魅力を活かした滞在型観光の推進
- ・ しまの若者の地元定着やU・Iターン者の拡大に資する島内企業の人材確保の促進
- ・ U・Iターン者のしまでの創業や、島外事業者の新たな事業展開の促進
- ・ しまの産品の商品力向上や販路拡大等による生産者の事業拡大の促進

事業群2 地域の特色を活かした地域発のプロジェクトの推進

- ・ 大都市圏や福岡都市圏などに対しての情報発信の強化や地域資源の利活用など、半島市町の広域連携による交流人口拡大及び定住促進を推進
- ・ 肥前窯業圏や干拓資源・ジオパークなど、各地域の特色や魅力的な地域資源を活かした地域活性化の取組を促進

事業群3 九州各県等との連携による取組推進

- ・ 佐賀県との連携による観光誘客
- ・ 九州・山口が一体となった移住促進・担い手の確保
- ・ 空港連携の検討

事業群4 広域連携の推進による県北地域の活性化

- ・ 肥前窯業圏の活性化に向けた取組
- ・ 伊万里湾周辺自治体等における地域資源を活用した地域活性化
- ・ JR佐世保線の高速化による輸送改善

事業群5 地域振興のための自然資源の活用

- ・ 自然公園等におけるインバウンド受入環境整備の推進
- ・ 国立公園雲仙の滞在環境上質化
- ・ 国立公園とジオパーク等の連携

施策5

特色ある文化資源・スポーツによる地域活性化

●取組の概要

- ・歴史や文化芸術による地域づくりやそれを担う人材の育成、文化資源を活用した地域の取組を支援します。
- ・V・ファーレン長崎との連携による地域活性化や、スポーツを通じた国際交流の推進に努めます。

●めざす姿

- ・本県の特色ある歴史や文化芸術による地域活性化やスポーツによる地域のにぎわいづくりが行われている。

事業群1 歴史や文化芸術による地域活性化

- ・日本遺産第1号として認定された「国境の島 壱岐・対馬・五島」や2つの世界遺産（明治日本の産業革命遺産、長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産）のような、本県ならではの特色ある歴史や文化芸術のストーリー性を重視した効果的な情報発信
- ・県内各地域が持つ文化資源を自ら主体的に活用する取組に対する集中的な支援
- ・孫文と梅屋庄吉、隠元など、長崎ゆかりの偉人のさらなる顕彰を通じた中国との交流拡大
- ・地域の文化資源の磨き上げ
- ・離島地域が取り組む文化芸術の多様な取組を総合芸術祭として一体的に実施
- ・継続的な若手芸術家の支援及び若者の企画立案能力向上を図るための人材育成
- ・本県を舞台とした作品の創作支援、出版社等との幅広い人的ネットワークの構築
- ・長崎県美術館、長崎歴史文化博物館、孫文・梅屋ミュージアム等の活動の充実
- ・障害者の文化芸術活動等による社会参加の推進

事業群2 スポーツによる地域活性化

- ・地域密着型クラブチームと連携した地域活性化の推進
- ・長崎スタジアムシティプロジェクトと連携した地域活性化につながる各種スポーツイベント等の誘致協力
- ・スポーツ施設や恵まれた自然環境を活用し、地域が主体となったスポーツ合宿・大会の誘致促進
- ・障害者のスポーツ活動等による社会参加の推進
- ・国内及び近隣諸国で開催される国際大会に向けた海外チームキャンプ誘致の推進
- ・スポーツを通じた国際交流の推進や、本県の情報発信

事業群3 伝統文化の継承と文化財の保存・活用

- ・次世代への日本の伝統文化、地域の郷土芸能を継承していく機運を醸成するため、「長崎県の文化財公開月間」等の事業の実施
- ・文化財の適正な保存管理とその活用の促進

事業群4 競技スポーツの推進

- ・選手の発達段階に応じた一貫指導システムの充実
- ・世界の舞台へ羽ばたく選手の育成・強化
- ・地域や競技の特性に応じた指導体制の充実
- ・スポーツ医・科学を活用した指導者・選手サポート体制の充実

施策6

国際交流の推進と平和発信

●取組の概要

- ・地域で活動する民間団体の国際交流を支援します。
- ・被爆体験を継承・発信します。

●めざす姿

- ・県民と諸外国の人々との相互理解が深まり、地域において幅広い県民参加の国際交流が行われている。
- ・核兵器のない平和な世界が実現している。

事業群1 国際交流の推進

- ・友好都市と連携した国際交流の推進
- ・県民の国際理解の促進と地域で活動する民間団体の文化・スポーツなど幅広い分野での国際交流の促進
- ・JET青年（CIR、ALT、SEA）の活躍推進
- ・ICTを活用した交流の環境整備

事業群2 核兵器のない平和な世界の実現に向けた発信

- ・被爆体験の継承
- ・長崎大学核兵器廃絶研究センターと連携した専門的見地からの取組
- ・NGO等県民レベルでの平和活動の促進

戦略3-3 安全安心で快適な地域を創る

1. 将来像

- 県民一人一人の自主防犯意識や交通安全意識の高揚が図られ、県民が安全に安心して暮らしている。
- 食品の高い安全性が確保され県民が安心して食生活を送ることができる。
- 県民の日々の消費生活が安心して営まれている。
- ハード・ソフト一体となった防災・減災対策の充実により地域防災力が向上し、洪水や土砂災害、地震等の自然災害から県民の生命・財産が守られている。
- ごみのない、持続可能な資源循環型社会が形成されるとともに、下水道や浄化槽などが整備され、県民が快適に暮らせる生活環境が確保されている。
- 環境にやさしく、気候変動（地球温暖化）影響にも適応した生活や事業活動が営まれ、低炭素・資源循環型の持続可能な社会が実現している。
- 多様な主体により生物多様性や豊かな自然環境が守られ、様々なひとが自然とふれあえる環境が整っている。

2. 背景

①現状と時代の潮流

- 少子高齢化に伴う地域の防犯・防災・交通安全活動の担い手不足
- サイバー犯罪の高度化・多様化、若者への薬物乱用の広がり、高齢運転者による事故の懸念
- 食品の安全・安心に関連する情報の氾濫
- 消費者トラブルが悪質・巧妙化するとともに、社会経済情勢により新たな手口が次々に発生しており、高齢者の消費者被害や成年年齢引下げ等による若年層の消費者被害の増加が懸念
- 未曾有の集中豪雨や巨大台風による洪水や土砂災害等の頻発化・激甚化、及び大地震への懸念
- 防災における広域連携の必要性の高まり
- 外国由来のごみが、毎年、大量に漂着するほか、国際的に海洋プラスチックごみが問題化
- パリ協定に基づく世界全体での気候変動（地球温暖化）対策（緩和と適応）の気運の高まり
- 気候変動等の影響による野生生物の生息生育環境の変化

②今後の課題

- 子供・女性・高齢者等に係る犯罪被害の予防や自主防犯活動の活性化、サイバーセキュリティ対策、交通死亡事故抑止対策、若者に対する薬物乱用防止啓発活動の更なる推進
- 県民が食品の安全・安心に関連する情報を正しく理解し取捨選択できるような取組
- 学校・地域・家庭における消費者教育の推進
- 防災情報の迅速・正確な把握と関係機関との共有化
- 公助とともに、自助・共助による事前防災の意識を高め、連携を促進
- 自然災害に備えた施設整備や警戒避難体制構築の推進
- 離島や小規模な市町の消防の体制強化

- 持続的な資源循環型社会の形成に向けた更なる廃棄物の発生抑制、リサイクル等への取組
- 環境と経済成長との好循環による持続可能な低炭素社会の実現に向けた取組
- 気候変動等による生態系への影響把握のための調査の実施及び関係機関等との情報共有
- 気候変動（地球温暖化）影響を予防・軽減するための適応策の普及

③活かすべき本県の強み、チャンス、ポテンシャル

- 過去5年間の長崎県の犯罪率（人口10万人当たりの刑法犯認知件数）は、全国第2位又は第3位と、全国トップクラスの治安水準を維持
- 過去の災害の経験を踏まえた防災対策、自衛隊基地の存在と緊密な連携体制
- 県全体の温室効果ガス排出量は、2012（平成24）年度から2016（平成28）年度までの4年間で国全体（6.5%）を上回る17.6%減少
- 大小約600の島々や2つの国立公園を有しており、本県ならではの生物多様性及び優れた景観や自然環境の宝庫

④前計画の主な成果

- 自然災害による死者数0人を継続
- 自主防災組織率（H27：58.7%→H31：70.4%）
- 大気環境基準の達成率
（H26年度：78%→H30年度：88%）
- 刑法犯認知件数の減少（H26年：6,017件→R1：3,394件）

施策1

犯罪や交通事故のない安全・安心なまちづくりの推進

●取組の概要

- ・地域住民、事業者、警察、行政等が一体となって、地域安全活動、各種犯罪対策、交通安全対策等を推進し、犯罪が起きにくく交通事故の少ないまちづくりに取り組みます。

●めざす姿

- ・県民一人一人の自主防犯意識や交通安全意識の高揚が図られ、県民が安全に安心して暮らしている。

事業群1 安全・安心を実感できる社会づくりの推進

- ・広報啓発・防犯カメラの効果的活用等による子供・女性・高齢者等を守る総合的な犯罪予防対策の推進
- ・自主防犯意識の高揚及び自主防犯活動の活性化対策の推進
- ・関係機関との連携を含む少年を取り巻く環境の健全化
- ・テロを未然に防止するための官民一体となった対策、訓練等の実施
- ・犯罪被害者等に対する支援の充実

事業群2 交通安全対策の推進

- ・交通安全運動、交通安全教育、交通指導取締り、交通安全施設の整備、運転免許行政の推進等の総合的な交通安全対策の推進
- ・参加・体験型の交通安全教育の実施等による高齢運転者と歩行者の交通死亡事故抑止対策の推進

事業群3 交通安全確保に向けた通学路等の整備

- ・交通安全対策の推進

事業群4 組織犯罪対策の推進

- ・暴力団排除活動、暴力団等による犯罪に対する取締りの徹底等、暴力団総合対策の推進
- ・潜在化する薬物銃器事犯に対する取締りの徹底及び根絶に向けた広報啓発活動の推進
- ・関係機関と連携した在留外国人の安全確保に向けた総合対策の推進
- ・薬物乱用を許さない社会環境をつくるため、学校、地域における薬物乱用防止教室を始めとする各種広報啓発活動の推進

事業群5 サイバー空間の安全確保に向けた対策の推進

- ・サイバーセキュリティ意識の高揚に向けた情報発信及び広報啓発活動の推進
- ・多様化するサイバー空間の脅威に対処するための人材育成及び態勢整備の推進

施策2

食品の安全・安心の確保と消費生活の安定・向上

●取組の概要

- ・食中毒の防止対策に取り組むとともに、食品の安全・安心に関する正確でわかりやすい情報を発信します。
- ・行政、地域等が連携して、高齢者等をターゲットに悪質・巧妙化する消費者トラブルの防止や被害の救済等に取り組みます。

●めざす姿

- ・食品の高い安全性が確保され県民が安心して食生活を送ることができる。
- ・県民の日々の消費生活が安心して営まれている。

事業群1 食品の高い安全性の確保

- ・食品製造施設、飲食店等の監視・指導による食中毒等の健康被害の発生防止
- ・流通している食品等の収去検査・モニタリング検査による基準に適合しない食品の排除
- ・食品営業施設、と畜場、食鳥処理場での HACCP による衛生管理手法の定着
- ・生産者へと畜検査データを還元し、家畜の疾病対策を支援

事業群2 食品の安全性に関する理解促進

- ・食品の安全性に関する意見交換会や講習会を積極的に実施
- ・ホームページや Facebook などを活用した食に関する情報提供の充実
- ・食品 110 番による苦情や相談を受け、調査・指導を実施するなど、食品表示の適正化を推進

事業群3 消費生活苦情相談の実施

- ・消費生活センター専門相談員による苦情相談の実施
- ・市町の消費生活センター・相談窓口の維持・強化など市町の取組みを支援

事業群4 高齢者等の消費者トラブルの未然防止・拡大防止

- ・関係機関と連携した啓発や講座の開催など、独居高齢者等へ注意喚起等を実施
- ・事業者への立入検査や指導、悪質な事業者への行政処分による商取引や規格表示の適正化
- ・高齢者等弱者の見守りネットワークを活用した消費者保護

事業群5 消費者教育の推進

- ・消費生活学習会等への講師の派遣
- ・県立高校等における授業支援
- ・関係機関と連携した消費者教育の推進

施策3

災害に強く、命を守る強靱な地域づくり

●取組の概要

- ・自然災害に備えた施設整備を推進するとともに、警戒避難体制の構築、イベント等を通じた防災意識の向上等に取り組みます。
- ・消防団員の確保と消防団の円滑かつ的確な活動を推進します。

●めざす姿

- ・ハード・ソフト一体となった防災・減災対策の充実により地域防災力が向上し、洪水や土砂災害、地震等の自然災害から県民の生命・財産が守られている。

事業群1 総合的な防災、危機管理体制の構築

- ・各種災害情報の共有及び伝達体制の強化
- ・24時間体制の警戒・監視体制、総合防災ネットワークシステムの充実
- ・防災ヘリコプターの運航及び防災航空隊の運営
- ・防災行政無線の運用、管理、更新
- ・関係団体等との災害協定の締結の促進及び防災推進員の養成
- ・GISを活用した各種災害情報の共有や雨量・水位データ収集経路の運用、管理、更新
- ・スマートフォンアプリを活用した災害情報の発信・収集
- ・防災関連イベント等を通じた防災意識の向上
- ・長崎縣市町消防広域化推進計画等に基づく常備消防体制の維持強化に向けた検討の推進
- ・市町との連携による避難所における良好な生活環境の確保（感染症対策を含む）

事業群2 各種災害の規模を想定した防災訓練、有事発生時の対応訓練の実施

- ・総合防災訓練、原子力防災訓練
- ・石油コンビナート等総合防災訓練（指定区域でのタンク火災等を想定）
- ・国民保護訓練
- ・雲仙岳火山防災訓練

事業群3 原子力防災対策の推進、広域避難対策の推進

- ・緊急被ばく医療品、防護用品等の原子力防災資機材等の整備
- ・原子力災害時の一時避難施設の整備、避難行動要支援者に係る避難計画策定の推進
- ・県域を越えた広域的避難対策の推進

事業群4 消防団を中核とした地域防災力の充実強化

- ・消防団への加入の促進、特に、女性や若年層への取り組みを推進
- ・消防団員の教育訓練の充実
- ・消防団活動の支援のため、事業所等との連携を強化
- ・自主防災組織結成促進のため研修等の実施、地域防災リーダーの育成

- ・地域住民への防災知識普及の取組を推進
- ・消防団と自主防災組織等との連携の強化

事業群5 防災・減災対策のための国土強靱化の推進

- ・河川の氾濫防止対策、ダムの整備、土石流対策や地すべり対策、急傾斜地崩壊対策施設整備の推進
- ・河川の想定される最大規模の降雨による浸水想定区域図の策定、土砂災害警戒区域等指定や、市町のハザードマップ作成支援等の避難対策推進
- ・道路の防災対策や高規格幹線道路、地域高規格道路の整備による避難路、輸送路の確保
- ・橋梁の耐震対策
- ・道路の無電柱化の推進
- ・人流・物流の拠点となる港湾の防災・減災対策の推進
- ・台風等による高潮・波浪等被害への対策
- ・市街地再開発事業や土地区画整理事業の推進

事業群6 住宅、建築物の耐震化の推進

- ・長崎県建築物耐震化事業
- ・長崎県大規模建築物耐震化支援事業
- ・耐震・安心すまいづくり支援事業
- ・空き家特措法による市町の空き家対策の支援
- ・危険ブロック塀等除却事業

施策4

豊かできれいな海づくり、くらしやすい環境づくりの推進

●取組の概要

- ・大村湾や諫早湾干拓調整池の水質改善を図ります。
- ・海域や河川などの水質保全による生活環境の向上を図ります。
- ・長崎県海岸漂着物対策推進計画に基づき、回収処理、発生抑制対策を推進します。

●めざす姿

- ・ごみのない、持続可能な資源循環型社会が形成されるとともに、下水道や浄化槽などが整備され、県民が快適に暮らせる生活環境が確保されている。

事業群1 大村湾・諫早湾干拓調整池の水質改善

- ・大村湾・諫早湾干拓調整池の水質改善
- ・大村湾周辺の里海づくり

事業群2 大気汚染物質対策等の推進

- ・工場・事業場の監視指導等による大気環境の保全
- ・大気環境の常時監視

事業群3 水環境の保全の推進

- ・下水道・浄化槽等の整備に対する支援
- ・下水道施設の高度処理化の推進
- ・工場・事業場の排水監視等による水環境の保全
- ・水環境の常時監視

事業群4 廃棄物の4Rと適正処理の推進

- ・4R（ごみの発生抑制、排出抑制、再使用、再生利用）の推進
- ・ながさき環境県民会議を中心とした県民運動の実施
- ・食品ロス削減の推進
- ・監視パトロールによる不法投棄の未然防止、早期発見、早期指導
- ・排出事業者及び産業廃棄物処理事業者に対する適正処理指導及び優良産業廃棄物処理業者の育成
- ・ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の適正処理の実施

事業群5 プラスチックごみ対策の推進

- ・レジ袋有料化等によるプラスチック製品の使用抑制、適正な分別・処理によるプラスチックごみのリサイクル、発生抑制の推進
- ・県、市町における海岸漂着物等の回収処理、発生抑制対策の実施

施策5

快適で低炭素なライフスタイルの普及

●取組の概要

- ・環境と経済成長との好循環を意識しながら、県民、事業者、行政等が連携・協力し、地球温暖化防止活動を実践するとともに、気候変動（地球温暖化）による影響を予防・軽減するための適応策を普及促進します。

●めざす姿

- ・環境にやさしく、気候変動（地球温暖化）影響にも適応した生活や事業活動が営まれ、低炭素・資源循環型の持続可能な社会が実現している。

事業群1 節電や省エネルギー等の取組推進

- ・未来環境条例に基づく特定事業者制度（一定規模の事業者を対象に温室効果ガスの排出削減）
- ・ながさき環境県民会議や環境活動団体と連携した省エネ活動等の普及促進（家庭、事業者）
- ・九州版炭素マイレージ制度（九州各県と連携した広域的な普及活動）やJ-クレジット制度等の活用促進
- ・既存住宅の断熱リフォームの推進
- ・県有施設の省エネルギー化の推進
- ・ZEH（ネット・ゼロ・エネルギーハウス）、ZEB（ネット・ゼロ・エネルギービル）の普及
- ・地域特性（斜面地、離島等）を踏まえつつ、地域課題（高齢化、交通空白地域）の解決にもつながるようなスマートムーブの展開、EV等の次世代自動車の普及

事業群2 低炭素で災害にも強いまちづくり

- ・一般住宅、事業場、公共施設における太陽光発電設備等の普及促進
- ・災害時の太陽光発電や蓄電池・EV活用によるレジリエンスの向上
- ・家庭での太陽光発電（卒FIT）の自家消費拡大

事業群3 気候変動への適応策の更なる推進

- ・長崎県地球温暖化（気候変動）適応計画の策定、気候変動適応策の推進
- ・気候変動適応法に基づく地域気候変動適応センターによる情報発信等を通じた理解醸成
- ・県民などの幅広い関係者による適応策の着実な推進

施策6

人と自然が共生する持続可能な地域づくり

●取組の概要

- ・ 県民とともに長崎県を特徴づける多様な自然、生きものの保全を図ります。
- ・ 多様なニーズに対応した自然体験情報の発信、豊かな自然とふれあえる空間づくりを進めます。

●めざす姿

- ・ 多様な主体により生物多様性や豊かな自然環境が守られ、様々なひとが自然とふれあえる環境が整っている。

事業群1 生物多様性の保全

- ・ 生態系に対する気候変動等影響監視モニタリング及び生物多様性に係るデータベースの構築
- ・ 希少種や外来種等に係る条例などの規制的手法による保全
- ・ 増えすぎた鳥獣や人為的に持ち込まれた外来種による生態系被害防止のための捕獲等の実施

事業群2 多様な主体による参画

- ・ 行政、民間、NPO等による生物多様性保全活動に対する支援制度の充実
- ・ 里地里山等四季を通じて多種多様な自然とふれあい学べる各種活動の推進及び支援制度の創設

事業群3 自然とふれあう公園施設づくり

- ・ 老朽化した施設の安全確保及び計画的更新
- ・ 子供や老人等誰でも利用しやすいユニバーサルデザインの推進

1. ながさき しまの創生プロジェクト(継続) <名称変更>

(背景等)

- 本県は、全国最多の51島の離島振興法指定離島を有し、県土面積の約4割が離島である全国一の離島県である。
- 現計画のプロジェクト(『しまは日本の宝』戦略)の目的である「しまの人口減少に歯止めをかける」を継続しながら、2017年度施行の「有人国境離島法」関連施策の推進によって、しまの社会減が改善傾向にあることに加え、海洋エネルギー産業の振興など、先端技術を取り入れた実証等の推進や、世界遺産登録等を背景に民間投資の活発化の動き、さらには令和5年3月末に現行の「離島振興法」が期限を迎えることなどを踏まえて、内容の充実を図る。

(方向性)

- しまの地域資源を最大限に活かした産業活性化と交流人口拡大
 - ・国境離島交付金等の積極活用による各しまの特色を活かした良質な雇用の場の創出
 - ・しまの産品(農水産品・加工品)の振興による消費者視点を重視した官民一体となったプロジェクトの推進 など
- しまの産業を支える人材の確保と移住促進等による社会減の改善
 - ・しまの若者の地元定着やUターン者の拡大に資する島内企業の人材確保の促進
 - ・しまの基幹産業である農林水産業の人材確保・育成 など
- しまの不利条件の克服としまの重要性の発信
 - ・住民の航路・航空路運賃の低廉化と農林水産品の輸送コストへの支援
 - ・しまの産業振興や都市部からの移住促進等に不可欠な次世代通信規格の基盤整備を促進 など

2. アジア・国際戦略(継続)

(背景等)

- 新興国の経済成長とLCCの普及により、人とモノの流れが拡大する中、インバウンド及び国際航空路線の誘致の地域間競争が激化している。
- 本県ならではの海外との歴史的な交流の積み重ねと、経済成長著しいアジアへの最前線に位置する地理的優位性を活かし、アジアをはじめとした海外の活力を取り込み、本県経済の活性化を目指す。

(方向性)

- インバウンド観光の拡大
 - ・アジアを中心とした外国人観光客の誘客、市場分析に基づいた戦略的な情報発信
 - ・クルーズ客船の誘致と寄港地周遊観光の推進
 - ・国際定期航空路線の新規開設、国際チャーター便の誘致 など
- 県産品の輸出拡大
 - ・新たな輸出に取り組む県内企業の掘り起こし及び個別アドバイス等の輸出支援体制の確立
 - ・既存ルートによる県産品輸出の量的拡大と新たな海外への商流の開拓 など
- 県内企業等の海外展開支援
 - ・金融機関、商工団体等の支援機関と連携した各企業の状況に応じた支援 など
- スポーツを活用した交流・地域づくり
 - ・海外チームのキャンプ誘致、スポーツを通じた国際交流の促進 など
- 「歴史・文化」発信・交流発展
 - ・歴史・文化を活用した国際交流の促進、本県の認知度及びプレゼンス向上に向けた情報発信 など
- 海外人材受入促進・国際人材育成
 - ・外国人材の受入促進による県内産業の活性化、外国人が安心して安全に生活できる多文化共生社会の推進
 - ・小中高、各年代に応じた英語コミュニケーション力の向上、教員の指導力・英語力の向上 など
- アジアの環境問題への貢献
 - ・アジアの環境改善に向けた活動に対する自治体レベルでの支援 など

3. 新幹線開業効果拡大プロジェクト（継続）〈名称変更〉

(背景等)

- 令和4年度の開業に向け、新幹線駅周辺の再開発事業等、民間の投資を含めた新しいまちづくりが進んでいる。
- 新幹線駅周辺の新しいまちづくりが進み、にぎわいの拠点となるとともに、開業効果を沿線地域だけでなく、県北地域、島原半島、離島地域など、県内全域及び西九州地域に及ぼすことを目指す。

(方向性)

- 開業に向けて官民一体となって取り組むための気運醸成
 - ・専用 web サイトや SNS、広報誌や会報誌等を活用した開業 PR の実施
 - ・開業前の節目における開業フォーラムやレールウォークなどのイベント実施 など
- 交流人口拡大のため県外からの誘客促進
 - ・地域の魅力づくりや既存観光資源の磨き上げなどの受入体制の構築に向けた地域の取

組への支援

- ・JR各社や私鉄等の鉄道会社と連携した広域的なキャンペーン実施 など
- 開業効果を広く波及させるため県内各地への周遊促進
 - ・新たな都市間交通網の構築に向けた実証運行の実施
 - ・「新幹線」と「航路」をセットにした「レール&クルーズ」商品等の造成促進 など
- 開業効果を持続化させるため旅行満足度向上によるリピーター獲得
 - ・心のこもったおもてなしなどの受入体制の構築に向けた地域の取組への支援
 - ・「長崎県の魚愛用店」や「長崎和牛指定店」など県産食材を積極的に活用し、魅力を発信する飲食店の利用促進 など
- 開業によるビジネスチャンスを活かした産業振興
 - ・地域の特産品や工芸品等を活用した新商品開発などの取組への支援
 - ・農商工連携による新商品の開発や販路開拓などの取組への支援 など

4. 健康長寿日本一プロジェクト（新規）

（背景等）

- 2040年頃までに、人口減少と少子高齢化が一段と進み、現役世代が急激に減少する。また人生100年時代を迎える中、県民誰もがより長く元気に活躍できる県づくりは喫緊の課題。
- まちづくり、観光資源、スポーツ等のレクリエーションと一体となった健康づくりの取り組みを進める。また、今後はIoTの進化によって、ウェアラブル機器（スマートウォッチ等）の普及が予想されることから、そうした技術の活用も視野に入れる。

（方向性）

- 疾病予防
 - ・メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した特定健診の受診率向上の取組
 - ・がんの早期発見・早期治療のためのがん検診の促進 など
- 健康増進
 - ・県民運動の展開による県民が健康づくりに楽しく・継続できる環境づくり
 - ・総合型地域スポーツクラブの育成支援、連携による健康寿命延伸 など
- 次世代の健康づくり
 - ・学校独自の体力向上アクションプランの実施による子どもたちの体力向上推進
 - ・大学と連携した若者世代への食育推進事業 など
- 健康になる街づくり
 - ・「ながさき県民大学」の充実など県民のニーズに対応した生涯学習環境の整備
 - ・県立都市公園における健康遊具の設置 など

5. スマート社会実現プロジェクト（新規）

（背景等）

- 若者の県外流出により生産年齢人口の減少が進行し、産業の担い手が減少する中、AI、IoT、ロボット、ビッグデータなど、「第4次産業革命」と呼ばれる新たな技術革新が、これまでにないスピードで進展している。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大により、社会の急速なデジタル化が進むとともに、人の考え方、働き方の大きな変化への対応が必要となっている。
- 本県において、AI、IoT、ロボット、ビッグデータといった先端技術の利活用による地域課題の解決、地域経済の活性化、県内産業の振興といった Society5.0 の実現を目指す。

（方向性）

- 超高速ブロードバンド環境の整備
 - ・条件不利地域などにおける超高速ブロードバンド（光ファイバ）利用可能世帯カバー率の向上
 - ・離島内における通信速度の確保 など
- ICT利活用による豊かで質の高い県民生活の実現
 - ・医療情報ネットワークの機能強化による医療体制の充実（離島における遠隔画像診断支援システムの広域展開など）
 - ・遠隔授業（本土-離島間含む）体制の構築 など
- ICT利活用による新産業の創出、地場産業振興及び地域振興
 - ・AI・IoT・ロボット、5G、ドローンを活用した新産業・新サービス創出
 - ・スマート農業、スマート水産業による生産性の向上
 - ・高精度な漁場予測等のスマート水産業の推進 など
- 県・市町におけるデジタル化の推進
 - ・様々な社会環境に対応できるBCP（事業継続計画）対策や多様な働き方のためのモバイルワーク（テレワーク）の推進
 - ・スマート自治体への転換 など

6. 人材確保・定着プロジェクト（新規）

（背景等）

- 本県は全国よりも早く人口減少や高齢化が進むとともに、若年層を中心に人口の県外流出が加速している。

- 魅力的で良質な雇用・就業の場の拡大、U・Iターン者や外国人材を含め多様な人材の活躍を図るとともに、県内で育成された人材が県内の様々な産業を担い活躍し、県内産業が活性化することを目指す。

(方向性)

- 新卒者（高校生、大学生）、中途人材（移住者等）、外国人材の確保・定着。
 - ・郷土長崎に愛情と誇りをもち、地域を担おうとする人材を育むふるさと教育の推進
 - ・関連機関と連携した留学生の県内就職支援 など
- 各産業における採用力強化や人材定着。
 - ・情報発信等による認知度向上・魅力発信
 - ・雇用環境の改善等による人材の定着 など
- 各産業と人材のマッチング強化。
 - ・人材活躍支援センター等を活用したマッチング支援
 - ・人材と各産業を繋ぐ関係機関との連携 など

7. 災害から命を守るプロジェクト（新規）

(背景等)

- 近年、日本各地で線状降水帯を伴うゲリラ豪雨や、台風、地震等による災害が多発しており、気候変動による大雨の頻度増加・台風の大型化等に伴う災害の頻発・激甚化も懸念されている。
- 災害に強い社会基盤の整備充実や自然災害に対するハード対策とソフト対策の一体的な推進、インフラの戦略的な維持管理・更新等の実現により安全・安心の確保を図り、風水害・地震などによる死者数0人を目指す。

(方向性)

- 「命を守る」（国土強靱化の推進や適切な情報伝達）
 - ・災害に強い社会基盤や自然災害に備えた施設の充実
 - ・市町との連携による避難所における良好な生活環境の確保（感染症対策を含む）など
- 「自ら守る」（地域・県民の防災力強化）
 - ・防災教育の推進
 - ・適切な避難行動の周知 など
- 「命を救う」（発災時の対応力強化）
 - ・被災者の避難誘導及び救出救助
 - ・災害時における保健医療福祉の体制強化 など

地域別計画(素案骨子)

(1)地域別計画策定の趣旨

本県は、2025年に高齢者人口がピークを迎え、2040年には生産年齢人口が5割を切る見通しとなっているなど、全国と比べ早い速度で人口減少や高齢化が進んでおり、近い将来、地域経済の縮小、地域コミュニティの衰退、生活支援機能の低下など、地域住民の日常生活に深刻な影響を及ぼすことが想定されており、地域の活性化対策は県政の重要な課題となっている。

しかしながら、県内各地域は、独特の歴史や文化、豊かな自然など豊富な地域資源を有するとともに、県内には、新幹線開業やIR誘致など新たな動きが出てきており、地域活性化、経済活性化のチャンスが到来している。

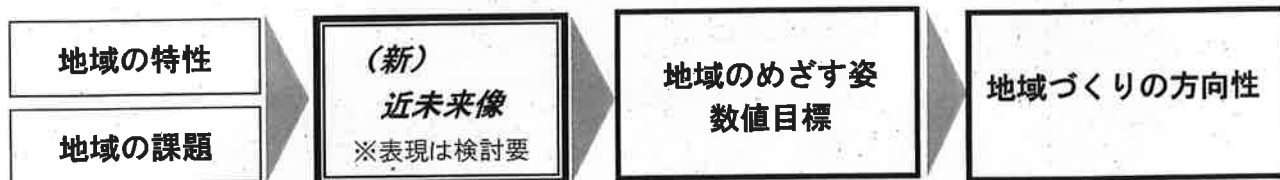
このような中、今後、10年、20年先を見据え、現段階から各地域の特色ある地域資源や特性を活かした地域主体の地域づくりを進め、地域活性化につなげるため、今後の地域づくりの指針として、地域の特徴的な取組の方向性を示す地域別計画を策定する。

(2)計画策定にあたっての基本的な考え方(重視すべき視点)

- 人口減少対策や2040年問題などの課題解決に向け、市町との連携を重視する。
- 新幹線開業やIR誘致など、各地域の未来が大きく変わる新たな動きについても触れ、県民が夢や希望を持てる将来像を積極的に盛り込みながら、官民で如何に目指すべき姿を共有し連携していくかの視点を加え、特色ある地域づくりを推進していく計画とする。
- 総合戦略の「ひと・しごと・まち」との整合性を図り、数値目標については、「人・産業・地域」の分野を中心に、地域の主体性を打ち出せるものを設定していく。

(3)計画の構成

- 「地域の特性」、「地域の課題」を踏まえ、各地域の「近未来像」を加味した「地域のめざす姿」、「地域づくりの方向性」を示す。



- ※ 地域の特徴的な取組の方向性を示すという趣旨から、県内全域で共通して取り組むべき分野は原則記載せず、本体計画に基づき推進する。

(4)計画の地域区分

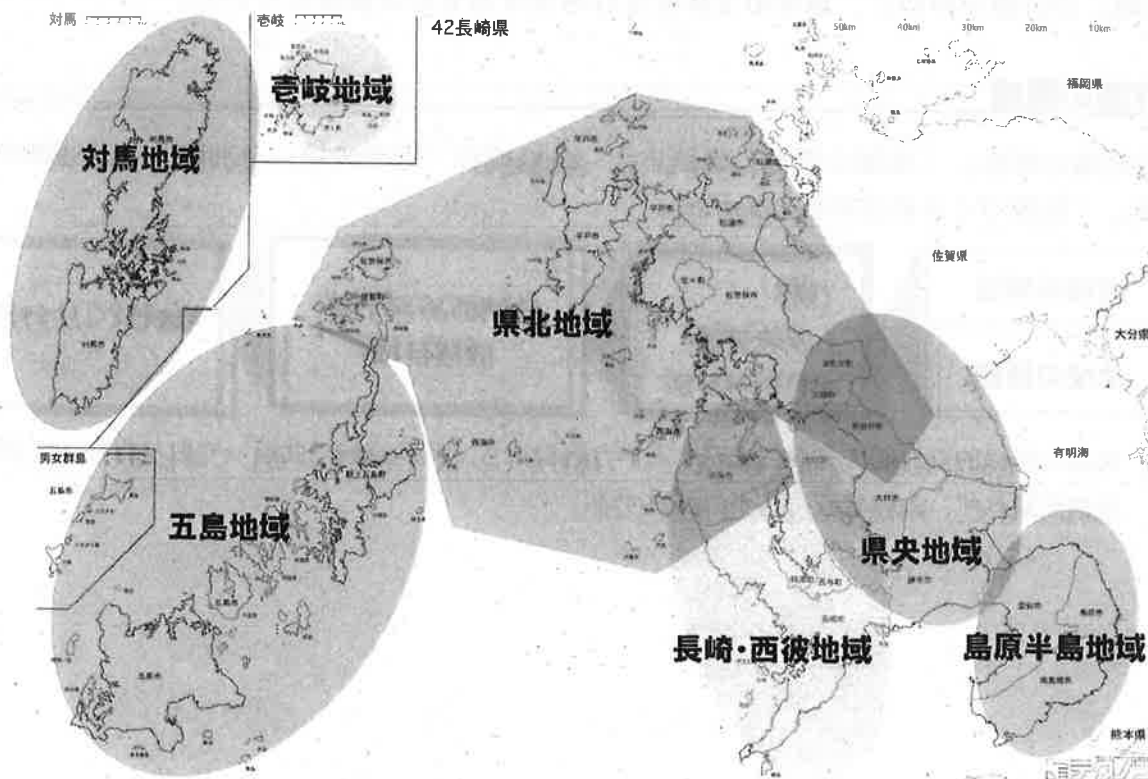
地域別計画については、地域の広域行政の拠点となる振興局の管轄地域をベースとして、地理的条件や歴史的・文化的つながりから一定のまとまりを持ち、今後の大きな方向性を共有していると考えられる地域を区域として設定。

また、実際の社会経済活動や住民生活は多様化・広域化していることから、計画の地域区分に関わらず、他県を含めた地域間においても、必要に応じた連携も想定しながら地域別計画を策定していく。

■地域区分

地域名	市町名
長崎・西彼地域	長崎市、長与町、時津町、(西海市)
県央地域	諫早市、大村市、(東彼杵町)、(川棚町)、(波佐見町)
島原半島地域	島原市、雲仙市、南島原市
県北地域	佐世保市、平戸市、松浦市、西海市、東彼杵町、川棚町、波佐見町、小値賀町、佐々町
五島地域	五島市、新上五島町
壱岐地域	壱岐市
対馬地域	対馬市

※ 上表は、振興局地域づくり分野の管轄地域を基準としているが、分野によっては、地域区分が一部異なる場合があるため、地域が重複する市町を括弧書きで記載している。



※以下、各地域の地域づくりの方向性等（現時点案）を示しておりますが、地域のめざす姿なども含めて、今後、関係市町等とも調整を行いながら策定を進めてまいります。

【長崎・西彼地域（長崎市、長与町、時津町、（西海市））】

地域づくりの方向性（案）

①九州新幹線西九州ルートの開業効果を活かした都市機能の充実

- ・長崎駅を中心に、東西市街地の一体化を目的とした街路整備、長崎市が取り組む長崎駅周辺土地区画整理事業による駅前広場などの基盤整備
- ・長崎の玄関口にふさわしい一体的で魅力ある街並み景観と機能的な都市空間の創出
- ・新幹線開業後のまちづくりも見据えて、優良な民間都市開発事業を促進
- ・九州横断自動車道、長崎南北幹線道路及び西彼杵道路、長崎外環状線をはじめとする幹線道路の整備、離島航路の確保・維持・改善など、交通ネットワークの充実
- ・大型クルーズ客船の寄港拡大に向け、長崎港の国際ゲートウェイとしての港湾機能のさらなる充実強化を図るとともに、国際物流の拡大による地域産業の活性化
- ・ジャパネットHGが取り組む『長崎スタジアムシティプロジェクト』を活かした地域の活性化、賑わいの創出 等

②観光産業を核とした魅力向上による長崎ブランド力の向上

- ・2つの世界遺産の保全、住民、観光客の視点による新駅ビルやMICE施設などと連動したまちづくりや観光客の受入態勢整備
- ・豊かな自然環境や農林水産物等の地域資源を活用した都市部との交流促進
- ・被爆体験の継承、核兵器廃絶と世界恒久平和に向けた情報発信、平和意識の向上
- ・「ながさき海洋・環境産業拠点特区」を活用し、高付加価値船や省エネ船の建造促進に加え、海洋エネルギー分野における海洋関連産業の拠点づくりを推進
- ・地場企業の支援、企業誘致の推進及び条件不利地域の超高速ブロードバンド環境整備
- ・漁協直販や観光との連携、ブランド産品の開発育成による魚価向上、輸出等販路拡大
- ・水産資源の再生産、育成の場として重要な藻場の維持回復や資源管理、種苗放流、養殖、加工などについて、国・大学、県の研究機関が連携した新たな技術開発や収益性の向上
- ・新規参入者や定年帰農者の確保、農地の基盤整備による果樹産地の振興、中山間地域の特性に応じた少量多品目産地育成 等

③地域力を活かした安心安全で持続可能なまちづくり

- ・地域単位でのまちづくり計画の作成に向けた話し合いや、一体的な地域運営を行う「地域運営組織」の設立 等

④未来を切り拓く若者定着による活性化

- ・さらなるUターンへの促進に向けた相談・支援態勢の充実
- ・農林水産業を含む産業人材を確保するため、就業支援を行う関係団体との連携強化、移住・定住を後押しする雇用拡大や創業等への支援
- ・都市部住民が特定の地域と継続的に多様な形で関わる「関係人口」の創出・拡大 等

○数値目標（案）

観光消費額（または延べ宿泊客数）、地域運営組織の設立数、移住者数 等

【県央地域（諫早市、大村市、（東彼杵町）、（川棚町）、（波佐見町））】

地域づくりの方向性（案）

①九州新幹線西九州ルート（武雄温泉-長崎間）の開業を活かした魅力あふれるまちづくり

- ・新幹線開業に向けたアクションプランに基づく気運醸成や地域資源の磨き上げによる新たな商品開発など人を呼び込むまちづくりの推進
- ・諫早駅の市街地再開発事業等による交通結節機能の強化や商業業務機能の集積による交流人口の拡大や快適な都市空間づくり
- ・新大村駅（仮称）の土地区画整理事業や道路網など都市基盤の整備促進による観光やビジネス等多様な交流の促進

等

②県央の強みを活かした力強い産業づくり

- ・工業団地の早期分譲開始に向けた整備の促進
- ・航空機、ロボット、IoT 関連産業など成長が期待される分野の企業誘致
- ・設備投資や企業間連携による事業拡大並びに製造業の競争力の強化、及び付加価値の向上
- ・創業・起業や、事業承継の推進並びに人材育成等の取組の支援による地場企業の成長促進
- ・施設園芸等の多様な農業の展開への支援や、新規就農者の育成並びに省力化など地域の実情に応じた生産基盤の整備による、県内有数の食糧供給力のある農業の確立
- ・水産業においては、ブランド力の強化や、加工による高付加価値化、漁業者の所得向上及び担い手確保・育成

等

③県央の未来を担う多様な人材が活躍する地域づくり

- ・高校生の地場企業への就職促進
- ・地域住民が主体となった集落や地域コミュニティの維持・活性化
- ・UI ターンの推進による持続可能な地域社会の実現
- ・社会基盤を支え、地域の安全安心を守る、建設業に携わる人材の確保と育成

等

④県央の特性を活かした住みやすく、いきいきと暮らせるまちづくり

- ・充実したスポーツ施設を活用したスポーツツーリズムの推進
- ・市街地再開発事業等の推進や、県立・大村市立一体型図書館「ミライオン図書館」を通じたにぎわいの創出
- ・長崎空港の24時間化の実現などによる国内外とのゲートウェイ機能の向上、地域間の人流や物流を支える交通ネットワークの確立
- ・国営諫早湾干拓事業で造成された広大な干陸地や調整池、堤防道路や本明川下流域等の地域資源の利活用の促進
- ・諫早湾干拓調整池の水質保全目標（COD、全窒素、全燐）達成のための各種対策を推進
- ・大村湾の親水性や豊かな自然を活かした交流や環境学習等の場として活用及び水質目標の達成のための各種対策の推進

等

○数値目標（案）

観光消費額（または延べ宿泊客数）、第1次産業新規就業者数、移住者数 等

【島原半島地域（島原市、雲仙市、南島原市）】

地域づくりの方向性（案）

① 若者が定着し、多様な人材が活躍する地域づくり

- ・半島内に若者が定着するよう、高校生及び半島出身学生等の地元就職を支援
- ・これからの農林水産業の担い手の確保・育成を図るため、研修体制の充実や学校との連携などの取組を強化。また、半島内で雇用型経営体の所得向上を図り、儲かる姿を見せることで、新規就農者の確保につなげる取組を推進
- ・農業における労働力不足の解消に向け、農業サービス事業体を活用し、外国人就労者の確保・定着を推進
- ・島原半島内、特に農山村地域へのU・Iターン者の移住・定住を促進 等

② 島原半島の強みを活かした力強い産業づくり

- ・農業を更に力強い産業にしていくため、生産性向上とコスト低減の取組を進め、産地の維持拡大と生産者の所得向上を図る
- ・水産業では、漁業者の経営力強化、適切な資源管理や種苗放流、漁場環境保全のための取組を推進し、漁業者の所得向上を図る
- ・裾野の広い観光産業が、半島の産業全体の稼ぐ力を底上げできるように、半島一体となった体制づくりを推進。また、地域に所得を確保できる場として、農林漁業体験民泊等の地域ビジネスを強化
- ・新たな産業や良質な雇用の場となる企業用地の造成や、力強い産業づくりの基盤となる道路網の整備など、社会資本の整備を推進 等

③ 魅力ある地域資源を活かして人を呼び込み、賑わいあふれる地域づくり

- ・雲仙天草国立公園、温泉、湧水等の豊かな自然と、世界文化遺産の構成資産である原城跡、島原城や武家屋敷等の多彩な歴史・文化など、特色ある地域資源の磨き上げ
- ・九州新幹線西九州ルートの開業効果を島原半島へ最大限波及させるための取組を推進
- ・島原鉄道廃線跡地を活用した自転車歩行者専用道路の整備のほか、ハード・ソフト両面からサイクルツーリズムによる地域活性化の取組を推進
- ・雲仙岳災害記念館（がまだすドーム）を拠点として、島原半島ユネスコ世界ジオパークの魅力を発信し、ジオサイトの保全や活用等の取組を推進 等

④ 住民が安心して、支えあいながら生き生きと暮らせる地域づくり

- ・集落維持・活性化のために、地域住民が主体となっていく、地域課題解決に向けた取組を支援
- ・高齢者や子育て世帯、障害者等が安全・安心に暮らせるまちづくりを推進
- ・雲仙・普賢岳噴火災害の教訓を伝承するとともに、平成新山の溶岩ドームや火山堆積物に係る防災・減災対策を実施
- ・災害に強く、命を守る強靱な地域づくりのため、頻発・激甚化する自然災害に対する防災・減災への取組を推進 等

○数値目標（案）

- 第1次産業新規就業者数、農山村地域への移住者数、観光消費額（または延べ宿泊客数） 等

【**県北地域**（佐世保市、平戸市、松浦市、西海市、東彼杵町、川棚町、波佐見町、小値賀町、佐々町）】

地域づくりの方向性（案）

①**県北地域特有の機会や特性を活かした賑わいあふれるまちづくり**

- ・ 特定複合観光施設（IR）の実現に向けた県民の理解促進及び経済界等の機運醸成に係る取組の推進
- ・ 交流人口の拡大や地域産業の振興及び西九州させぼ広域都市圏をはじめとした地域間の連携や交流を促すための高速交通ネットワークの構築及び一体となって機能するアクセス道路の整備やJR佐世保線の輸送改善などによる交通アクセス向上
- ・ クルーズ船の入港促進による外国人観光客の誘客
- ・ 世界遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」、二つの日本遺産「肥前窯業圏」「佐世保鎮守府」や本県観光の核であるハウステンボスを有する強みを活かし、九州新幹線西九州ルートの開業を見据えた県北地域における周遊促進と県境を越えた広域周遊ルートの構築
- ・ 歴史・文化など、地域の特色ある資源の価値を高め、有効活用することによる住んでよし訪れてよしの魅力あふれる地域づくりの推進 等

②**県北地域の優れた資源の活用による産業の強化と新産業の創出**

- ・ 造船業とその関連企業や自動車関連企業、情報通信機器製造企業など、県北地域に立地するものづくり企業の事業拡大支援
- ・ 三川内焼・波佐見焼のブランド認知度向上等による販路拡大と中核人材確保・育成及び伝統産業の継承等の支援
- ・ 持続可能な社会の実現に向け、海洋再生可能エネルギーの導入等による新たな産業の創出
- ・ 産業を担う人材の育成や地元企業情報の発信など、若者が地域で活躍できる取組の促進
- ・ 農林水産業の多様な担い手の確保と育成
- ・ 農業で儲かる姿を見せ、集落の魅力を発信することにより若者に選ばれる産業、集落を目指す
- ・ 木材生産量拡大、木質バイオマス等への未利用材の活用促進による木材の需要拡大
- ・ 養殖魚の産地加工の推進、流通機能の強化と水産物の国内外での販路拡大、水産加工業の育成、地域の特色ある水産物のブランド力の向上などによる所得向上
- ・ 「長崎和牛」、「西海みかん」、「長崎玉緑茶」、「長崎とらふぐ」、「長崎いさき」、「十九島かき」等のブランド力向上、高付加価値化等による競争力強化 等

③**互いに支えあい、誰もが安心して生き生きと暮らせる地域づくり**

- ・ 石木ダム建設や河川改修による治水対策と安定的な水資源の確保
- ・ 松浦鉄道・路線バスなどの公共交通機関の確保・維持・改善
- ・ 地域住民やU・Iターンの若者、NPO等、様々な地域活動の担い手による地域活性化、地域課題解決の取組による持続可能な地域づくりの推進
- ・ 自然災害防止対策や原子力防災対策などの推進
- ・ 救急医療や在宅医療等の確保と医療・介護・予防・住まい・生活支援を一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築 等

○数値目標（案）

観光消費額（または延べ宿泊客数）、第1次産業新規就業者数、移住者数 等

【五島地域（五島市、新上五島町）】

地域づくりの方向性（案）

①世界文化遺産等の地域資源を活かした交流でにぎわうしまづくり

- ・世界遺産や日本遺産、美しい自然、伝統文化、食など特別な体験を提供する
- “体験型観光”を展開し、九州新幹線西九州ルートの開業も見据え、国内外からの誘客拡大ならびに五島列島の広域周遊観光を促進

等

②地域が支えあい、愛着と誇りを持って住み続けられるしまづくり

- ・美しい自然や世界文化遺産を活用した観光など五島列島の産業を下支えするため、港湾・漁港施設の整備を進めるとともに、バス路線や航路、航空路の確保・維持・改善と運賃の低廉化に取り組む
- ・農山村地域の活性化（農泊推進による交流人口の拡大、農産物直売所を中心とした地産地消の推進等）による活力と魅力にあふれる農山村づくりを推進

等

③五島列島の優れた地域資源を活かした産業振興と雇用の創出

- ・製品のブランド化や島外への販路拡大に取り組むしまの生産者を支援し、雇用創出
- ・有人国境離島法による雇用機会拡充事業等を活用して、島内経済の拡大と新たな雇用の創出を図る民間事業者を支援し、競争力のある産業を育成
- ・農林水業の活性化、生産者の所得向上のための販路拡大・付加価値向上
- ・持続可能な社会の実現に向け（SDGs）、漁業との共生を目指した浮体式洋上風力発電の事業化や潮流発電の実用化の促進、再生可能エネルギー関連産業の育成、Society5.0の実現に向けた技術の活用等を推進し、雇用を創出

等

④五島列島の今を支える人、未来を担う人を育むしまづくり

- ・高校生の島内就職促進等の若者定着の取組や、都市部等からのUターン促進等の取組を推進し、地場産業や地域コミュニティの担い手となる人材を確保
- ・五島列島の農林水産業を担う人材の確保・育成

等

○数値目標（案）

観光消費額（または延べ宿泊客数）、第1次産業新規就業者数、人口の社会増減数 等

【壱岐地域（壱岐市）】

地域づくりの方向性（案）

①地域コミュニティが守られ、安心して暮らし続けることができるしまづくり

- ・ 持続可能で安心して暮らせる地域コミュニティの維持・活性化
- ・ 地球温暖化防止活動への取組など、自然環境の保全
- ・ 道路や港湾施設など社会基盤整備とともに、適切な維持管理や長寿命化

等

②希望の仕事があり安心して働きつづけることができる持続可能で豊かなしまづくり

- ・ 重要な産業である一次産業の担い手確保、販路拡大、生産力強化、生産者の所得向上
- ・ 物産品の販路拡大や商工業の人材確保・労働生産性の向上
- ・ 企業誘致の強化や有人国境離島法の関連施策を活用した小規模事業者の創業や既存事業者の事業拡大
- ・ 持続可能な社会を目指して、再生可能エネルギーの導入・活用の推進

等

③壱岐への新しい人の流れを創出し、地域を支える人材を育てる

- ・ Uターンを更に拡大するため、情報発信の強化とともに、移住相談会や各種イベントを開催するほか、ワンストップ相談・支援窓口の整備
- ・ 神社などの壱岐の資源を活かした滞在プログラム・旅行商品の充実
- ・ 宿泊施設の満足度向上をはじめとする受入環境の充実
- ・ 観光マーケティングや情報発信の強化
- ・ 住まいの確保や移住後の経済的支援・仕事の斡旋など、受入体制の強化
- ・ ワークーションや逆参勤交代などの新たな発想での企業間交流の促進
- ・ 壱岐なみらい創りプロジェクトによる対話会などを通じ、壱岐の魅力を再発見し、子供たちの郷土愛を育む取組など、地域の未来を担う人材の育成

等

○数値目標（案）

まちづくり協議会設置数、第1次産業新規就業者数、観光消費額（または延べ宿泊客数）、人口の社会増減数 等

【対馬地域（対馬市）】

地域づくりの方向性（案）

①産業振興と担い手育成の好循環による活力あふれる持続可能なしまづくり

- ・対馬地域の基幹産業である一次産業（水産業、林業、農業）を持続可能な産業とするため、集落維持や鳥獣害対策を推進
- ・水産業では、収益性の高い漁業経営体の育成、藻場回復を目的とした計画的な漁場整備、特産品の品質向上に向けた支援を実施
- ・農業では、若者から「選ばれる」魅力ある農業・暮らしやすい農山村を実現
- ・林業では、素材生産量の増大、林業生産基盤の強化や生産性の向上、林業経営の効率化
- ・有人国境離島法の施策を活用した民間事業者の新たな雇用創出を支援
- ・ふるさと対馬での生活・仕事に関する情報発信や移住者の掘り起こし
- ・島内の中学校・高校と連携した取り組みを実施し、UIターンや若者等の島内定着を促進
- ・幅広く第二次、三次産業と連携することで一次産業の担い手の確保に取組み、地域産業の活性化を推進

等

②日本文化の源流ともいえる対馬の財産（文化・自然）を活かした魅力あるしまづくり

- ・対馬独自の自然・文化や古代からの大陸との交流の歴史など埋もれてしまっている特色ある地域資源を磨き上げることでしまの魅力を高め、九州新幹線西九州ルートの開業も見据え、交流人口の増加を促進
- ・「食」の魅力を高めるために、第一次産業と島内観光関連事業者間の連携を強め、誘客効果を高めるとともに島内産物の消費拡大を推進
- ・幹線道路、生活道路の整備や公共交通の充実による島内のネットワークの強化に加え、他地域との交流促進の基盤となる港湾・空港のターミナル機能を強化

等

③対馬の豊かな自然環境との調和を図りつつ、島民の安全・安心な暮らしを支えるしまづくり

- ・自然環境との調和等に配慮するとともに、島民の生命財産を守り、安全・安心を確保する各種防災事業の整備を実施
- ・対馬地域の豊かな生物多様性を保全していくため、特異な動植物の生息・生育場所を地域住民自らが保護するとともに、全国に類を見ない自然の素晴らしさや魅力を島内外にPRし、野生生物と共存できる地域づくりを推進

等

○数値目標（案）

第1次産業新規就業者数、そばの作付面積、観光消費額（または延べ宿泊客数）、人口の社会増減数 等

計画の実現に向けた基本姿勢

人口減少や少子高齢化など厳しい将来見通しに向き合いながら県民が夢や希望を持てる長崎県の未来をつくるためには、予算や人員を適切に配分、投入し、絶えず効果的、効率的な行政運営に努めていく必要があります。

また、市町、民間、大学等と連携を図るとともに、県民の皆さんのニーズを把握し、意識を共有しながら計画の実現に向けて取り組んでいきたいと考えています。

計画の実現に向けた基本姿勢を以下に示します。

○連携・協働の推進

本県の未来を大きく変える新たなまちづくりや産業づくりが進んでいくなど、事業効果を高めていく視点が一層重要となってくることから、庁内、庁外の連携・協働を推進します。

○行財政改革の推進

限られた財源や人材を有効に活用し具体的成果を県民に還元するため、新たな課題への対応を含めた行財政改革の取組をより一層進めていきます。

○PDCAサイクルの推進

Plan（計画）－Do（実行）－Check（評価）－Action（改善）の一連のマネジメント・サイクルを確実に実施し、総合計画全体の推進を図っていきます。

○SDGsの理念を反映した各種施策の推進

SDGsの理念は本県の施策を進めていく上でも重要な観点であり、SDGsの理念を踏まえながら計画を推進します。

○まち・ひと・しごと創生総合戦略との一体的な推進

人口減少対策の方向性を示す「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」（計画期間令和2年度～令和7年度までの6年間）と一体的な推進を図ります。